

財 政 事 情 書

令和3年11月公表

基 山 町

## まえがき

この「財政事情の公表」は、町民の皆様には基山町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを知っていただくために毎年2回（5月及び11月）行っているものです。

今回は、令和2年度の決算、令和3年度の9月までの補正予算及び予算の執行状況などについて、その概要を掲載しています。

本町において、令和2年度決算では、歳入が前年度より16億8千9百万円増の111億2千5百万円、歳出が17億6千万円増の108億8千万円となり、形式収支は約2億4千5百万円となりました。新型コロナウイルス感染症対策として実施した、特別定額給付金事業が歳入歳出の主な増加要因となっています。

財務指標については、経常収支比率95.7%、実質公債費比率8.0%、将来負担比率なしとなっています。

なお、令和3年度一般会計の9月補正予算段階での歳入歳出予算は前年度の同時期より21億6千3百万円減の79億7千9百万円、令和2年度末の町債残高については前年度より約2億1千2百万円増の約66億5千5百万円となっています。

今後とも、収支バランスに留意し健全な財政運営に努めてまいりますので、町民の皆様におかれましても、町政発展及び財政健全化のため、より一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

# 目 次

## まえがき

### I. 令和2年度決算状況

一般会計	1
歳入	3
歳出	11
決算額の推移（過去5年間）	16
主要な施策の執行状況・事業説明	18
国民健康保険特別会計	41
後期高齢者医療特別会計	45

### II. 令和3年度補正予算

1. 一般会計	47
2. 国民健康保険特別会計	49
3. 後期高齢者医療特別会計	50

### III. 令和3年度予算の執行状況

51

### IV. 財産の状況

53

### V. その他

60

(健全化判断比率、資金不足比率)

# I. 令和2年度決算状況

## 一 般 会 計

### 1 決算の概要

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした「健康で、安心と安全なまちづくり」や「基山の自然と歴史を守り、活かす取り組み」、「子育て支援の更なる充実」の取組を行いました。具体的には、①感染防止対策やアフターコロナを見据えた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、②久留米大学との連携強化、③交通安全施設工事や防犯カメラ・防犯街灯の整備拡充、④水門跡周辺の災害復旧と基肄城南門跡地区整備の推進、⑤4歳児就学準備事業や子育て支援ネットワークコーディネーター事業の充実、⑥GIGAスクール構想事業の実施、等々の取組を行いました。

それでは、歳入歳出決算について、前年度比較での増減の主なものを申し上げます。

まず、歳入につきまして、地方消費税交付金は令和元年10月からの消費税率アップの影響により67,146千円の増となっています。

次に、地方交付税では、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用した「地域社会再生事業費（普通交付税費目）」の創設などにより60,325千円の増となっています。

次に、国庫支出金では、特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などにより2,142,745千円の増となっています。

次に、県支出金では、農林水産施設災害復旧事業費減などにより168,759千円の減となっています。

次に、寄附金では、ふるさと応援寄附金の69,618千円の増などにより、全体では前年度比71,646千円の増となっています。

次に、繰入金では、基山保育園等建設事業に係る地方創生拠点整備基金繰入の完了に伴う反動減などにより430,893千円の減となっています。

次に、諸収入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施したプレミアム付商品券の販売代金などにより164,415千円の増となっています。

次に、町債では、基山保育園等建設事業に係る一般補助施設整備等事業債の完了に伴う反動減などにより72,949千円の減となっています。

一方、歳出につきまして、民生費は特別定額給付金給付事業などの新型コロナウイルス感染症対策事業などにより1,270,622千円の増となっています。

次に、商工費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施した中小企業者事業継続緊急支援金などにより98,826千円の増となっています。

次に、土木費では、町道三国・丸林線道路改良などの社会資本整備総合交付金事業の事業費増などにより280,660千円の増となっています。

次に、教育費では、中学校校舎大規模改造事業やGIGAスクール構想事業の実施、総合体育館武道場空調設備設置事業などにより407,573千円の増となっています。

次に、災害復旧費では、農林水産施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費の減により257,613千円の減となっています。

最後に、繰越明許費にて三国・丸林線道路改良事業、公園施設長寿命化工事など14事業465,459千円を次年度へ繰り越しています。また、事故繰越しにより林業施設災害復旧事業（林道岩坪線工事2号箇所）2,469千円を次年度へ繰り越しています。

## 2 決算規模

令和2年度決算額は、歳入総額11,124,506千円、歳出総額10,879,576千円で、前年度決算額に比べて歳入は17.9%、歳出は19.3%の増となっています。

これを前年度決算の対前年度伸び率(歳入13.0%増、歳出14.4%増)と比較すると、歳入歳出ともに4.9ポイントの増となっています。

## 3 決算収支の状況

形式収支額(歳入歳出差引額)は244,930千円の黒字で、その内、翌年度に繰り越すべき財源は50,600千円で、実質収支額は194,330千円となっています。

また、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は85,340千円、実質単年度収支額は33,292千円となっています。

実質収支の状況については、次のとおりです。

実質収支の状況

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
歳入総額	9,435,193	11,124,506
歳出総額	9,119,934	10,879,576
形式収支額	315,259	244,930
翌年度に繰り越すべき財源	206,269	50,600
実質収支額	108,990	194,330
前年度実質収支額	151,638	108,990
単年度収支額	△42,648	85,340
実質単年度収支額	△110,386	33,292

過去10年間の決算収支額の推移は、次のとおりです。

収支の推移

(単位：千円)

年度	形式収支	実質収支	単年度収支
23	135,751	135,751	△43,343
24	159,265	148,405	12,654
25	184,372	82,619	△65,786
26	297,868	195,399	112,780
27	212,822	186,583	△8,816
28	272,239	232,210	45,627
29	163,999	140,545	△91,665
30	380,310	151,638	11,093
元	315,259	108,990	△42,648
2	244,930	194,330	85,340

#### 4 歳入の状況

令和2年度一般会計歳入決算額は11,124,506千円で、令和元年度決算額に比べて1,689,313千円の増になっています。前年度と比較して主な増収としては、地方消費税交付金67,146千円、地方交付税60,325千円、国庫支出金2,142,745千円、寄附金71,646千円、諸収入164,415千円の増となっています。また、主な減収としては、分担金及び負担金44,604千円、県支出金168,759千円、繰入金430,893千円、繰越金65,051千円、町債72,949千円の減となっています。

歳入の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

歳入の状況

(単位：千円、%)

	令和元年度		令和2年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
町 税	2,422,748	25.7	2,402,311	21.6	△0.8
地 方 譲 与 税	56,617	0.6	57,758	0.5	2.0
利子割交付金	1,930	0.0	2,025	0.0	4.9
配当割交付金	6,073	0.1	5,210	0.1	△14.2
株式等譲渡所得割交付金	3,195	0.0	5,919	0.1	85.3
法人事業税交付金	—	—	20,608	0.2	皆増
地方消費税交付金	303,697	3.2	370,843	3.3	22.1
環境性能割交付金	7,682	0.1	1,215	0.0	△84.2
地方特例交付金	47,403	0.5	18,657	0.2	△60.6
地 方 交 付 税	1,121,358	11.9	1,181,683	10.6	5.4
交通安全対策特別交付金	2,517	0.0	2,657	0.0	5.6
分担金及び負担金	75,190	0.8	30,586	0.3	△59.3
使用料及び手数料	120,784	1.3	125,268	1.1	3.7
国 庫 支 出 金	1,237,847	13.1	3,380,592	30.4	173.1
県 支 出 金	696,885	7.4	528,126	4.8	△24.2
財 産 収 入	20,083	0.2	12,696	0.1	△36.8
寄 附 金	1,130,610	12.0	1,202,256	10.8	6.3
繰 入 金	824,289	8.7	393,396	3.5	△52.3
繰 越 金	380,310	4.0	315,259	2.8	△17.1
諸 収 入	151,455	1.6	315,870	2.8	108.6
町 債	824,520	8.8	751,571	6.8	△8.8
歳 入 合 計	9,435,193	100.0	11,124,506	100.0	17.9

(1) 町税

町税の決算額は2,402,311千円で、前年度に比べて20,437千円の減になっています。増収の主なものは、固定資産税19,922千円増(1.7%増)となっています。減収の主なものは、法人町民税33,467千円減(13.5%減)、個人町民税5,226千円減(0.6%減)となっています。

町税の歳入全体に占める割合は21.6%で、町税の各税目別の決算状況は、次のとおりです。

町税決算の状況

(単位：千円、%)

年度 区分 税目	令和元年度			令和2年度			比較	
	決算額	徴収率	構成比	決算額	徴収率	構成比	金額	伸率
町民税	1,052,433	98.2	43.5	1,013,740	98.1	42.2	△38,693	△3.7
個人	805,178	97.7	33.3	799,952	97.7	33.3	△5,226	△0.6
法人	247,255	99.6	10.2	213,788	99.4	8.9	△33,467	△13.5
固定資産税	1,199,836	99.2	49.5	1,219,758	97.9	50.8	19,922	1.7
固定資産	1,199,002	99.2	49.5	1,218,924	97.9	50.7	19,922	1.7
交付金	834	100.0	0.0	834	100.0	0.1	0	0.0
軽自動車税	50,545	96.6	2.1	51,058	97.0	2.1	513	1.0
環境性能割	654	100.0	0.0	1,090	100.0	0.0	436	66.7
種別割	49,891	96.6	2.1	49,968	97.0	2.1	77	0.2
町たばこ税	119,476	100.0	4.9	117,403	100.0	4.9	△2,073	△1.7
入湯税	458	100.0	0.0	352	100.0	0.0	△106	△23.1
合計	2,422,748	98.7	100.0	2,402,311	98.0	100.0	△20,437	△0.8

① 町民税

町民税のうち個人分の決算額は799,952千円で、前年度に比べて5,226千円の減で対前年度比は0.6%の減となっています。

個人町民税の納税義務者の構成は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	人員		所得額		税額	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
給与	78.4	78.8	83.4	83.4	83.3	83.9
営業	2.9	2.9	3.4	3.5	3.5	3.8
農業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他	17.2	17.0	11.6	11.4	9.2	9.0
分離	1.4	1.2	1.5	1.6	3.9	3.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

法人分の決算額は213,788千円で、前年度に比べて33,467千円の減で、対前年度比は13.5%の減となっています。

法人町民税の均等割区分の構成は、次のとおりです。

(単位：千円、社、%)

区分		令和元年度		令和2年度		事業所数 増 減
法人区分	均等割額	事業所数	構成比	事業所数	構成比	
1号法人	60	220	55.7	238	58.8	18
2号法人	144	3	0.8	3	0.7	0
3号法人	156	74	18.7	72	17.8	△2
4号法人	180	12	3.0	12	3.0	0
5号法人	192	33	8.3	32	7.9	△1
6号法人	480	3	0.8	4	1.0	1
7号法人	492	41	10.4	35	8.6	△6
8号法人	2,100	5	1.3	5	1.2	0
9号法人	3,600	4	1.0	4	1.0	0
合計		395	100.0	405	100.0	10

② 固定資産税

決算額は1,219,758千円で、前年度に比べて19,922千円の増となっています。

主な理由は、家屋及び償却資産の課税標準額の増によるもので、対前年度比は1.7%の増となっています。

③ 軽自動車税

決算額は51,058千円で、前年度に比べて513千円の増となっています。

主な理由は、環境性能割を1年間課税したことによるものです。

④ 町たばこ税

決算額は117,403千円で、前年度に比べて2,073千円の減となっています。

主な理由は、販売本数の減によるものであり、町たばこ税の決算状況は、次のとおりです。

(単位：本、千円、%)

区分		令和元年度	伸率	令和2年度	伸率
本数	旧3級品以外	20,664,936	△4.9	19,974,564	△3.3
	旧3級品	465,920	△52.3	—	—
	計	21,130,856	△7.0	19,974,564	△5.5
税額		119,476	3.2	117,403	△1.7



⑤ 入湯税

決算額は352千円で、前年度に比べて106千円の減となっています。

町内には2施設があり、入湯税の決算状況は、次のとおりです。

(単位：人、千円、%)

令和元年度			令和2年度		
人員	決算額	伸率	人員	決算額	伸率
6,536	458	15.4	5,025	352	△23.1

(2) 地方譲与税

決算額は57,758千円で、前年度に比べて1,141千円の増となっています。

地方譲与税の内訳

(単位：千円、%)

区分	令和元年度A	令和2年度B	比較 B-A	伸率
地方揮発油譲与税	14,174	13,893	△281	△2.0
自動車重量譲与税	40,823	40,421	△402	△1.0
森林環境譲与税	1,620	3,444	1,824	112.6
計	56,617	57,758	1,141	2.0

(3) 利子割交付金

決算額は2,025千円で、前年度に比べて95千円の増となっています。

(4) 配当割交付金

決算額は5,210千円で、前年度に比べて863千円の減となっています。

(5) 株式等譲渡所得割交付金

決算額は5,919千円で、前年度に比べて2,724千円の増となっています。

(6) 法人事業税交付金

令和2年度からの新たな歳入科目で、決算額は20,608千円となっています。

(7) 地方消費税交付金

決算額は370,843千円で、前年度に比べて67,146千円の増となっています。

(8) 環境性能割交付金

決算額は1,215千円で、前年度に比べて6,467千円の減となっています。

(9) 地方特例交付金

決算額は18,657千円で、前年度に比べて28,746千円の減となっています。

## (10) 地方交付税

決算額は1,181,683千円で、前年度に比べて60,325千円の増となっています。

地方交付税の内訳

(単位：千円、%)

年 度	普 通 交 付 税							特別交付税	
	需 要 額		収 入 額		調 整 額	交 付 額		金 額	伸 率
	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	金 額	伸 率		
28	3,094,066	△0.2	2,145,328	1.4	△2,545	946,193	△3.7	141,810	4.1
29	3,107,549	0.4	2,146,609	0.1	△2,451	958,489	1.3	144,967	2.2
30	3,102,688	△0.2	2,145,438	△0.1	—	957,250	△0.1	160,775	10.9
元	3,136,575	1.1	2,144,077	△0.1	△2,762	989,736	3.4	131,622	△18.1
2	3,316,885	5.7	2,265,771	5.7	△1,695	1,049,419	6.0	132,264	0.5

## (11) 交通安全対策特別交付金

決算額は2,657千円で、前年度に比べて140千円の増となっています。

## (12) 分担金及び負担金

決算額は30,586千円で、前年度に比べて44,604千円の減となっています。

分担金及び負担金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度 A	令和2年度 B	比 較 B-A	伸率
分 担 金	5,830	91	△5,739	△98.4
負 担 金	69,360	30,495	△38,865	△56.0
計	75,190	30,586	△44,604	△59.3

## (13) 使用料及び手数料

決算額は125,268千円で、前年度に比べて4,484千円の増となっています。

使用料及び手数料の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度 A	令和2年度 B	比 較 B-A	伸率
使 用 料	70,662	77,272	6,610	9.4
手 数 料	50,122	47,996	△2,126	△4.2
計	120,784	125,268	4,484	3.7

## (14) 国庫支出金

決算額は3,380,592千円で、前年度に比べて2,142,745千円の増となっています。

主な理由は、特別定額給付金給付事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増によるものです。

国庫支出金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度 A	令和2年度 B	比較 B-A	伸率
普通建設事業支出金	69,479	159,695	90,216	129.8
災害復旧事業支出金	11,894	25,722	13,828	116.3
児童保護費負担金	192,194	225,942	33,748	17.6
委 託 金	4,338	5,803	1,465	33.8
そ の 他	959,942	2,963,430	2,003,488	208.7
計	1,237,847	3,380,592	2,142,745	173.1

(15) 県支出金

決算額は528,126千円で、前年度に比べて168,759千円の減となっています。

主な理由は、災害復旧事業支出金の減によるものです。

県支出金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度 A	令和2年度 B	比較 B-A	伸率
普通建設事業支出金	23,278	12,587	△10,691	△45.9
災害復旧事業支出金	238,914	57,462	△181,452	△75.9
児童保護費負担金	94,209	106,966	12,757	13.5
委 託 金	11,952	6,210	△5,742	△48.0
そ の 他	328,532	344,901	16,369	5.0
計	696,885	528,126	△168,759	△24.2

(16) 財産収入

決算額は12,696千円で、前年度に比べて7,387千円の減となっています。

主な理由は、財産売払収入の減によるものです。

財産収入の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度 A	令和2年度 B	比較 B-A	伸率
財産運用収入	3,909	4,023	114	2.9
財産売払収入	16,174	8,673	△7,501	△46.4
計	20,083	12,696	△7,387	△36.8

(17) 寄附金

決算額は1,202,256千円で、前年度に比べて71,646千円の増となっています。

主な理由は、ふるさと応援寄附金の増によるものです。

(18) 繰入金

決算額は393,396千円で、前年度に比べて430,893千円の減となっています。  
主な理由は、地方創生拠点整備基金繰入金の減によるものです。

(19) 繰越金

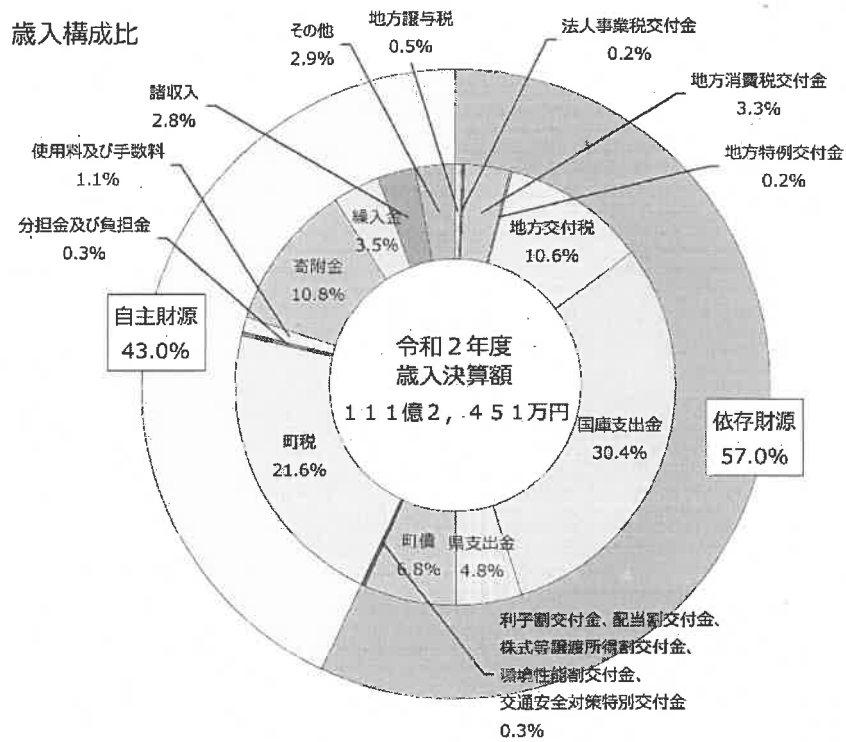
繰越金は、前年度の剰余金です。決算額は、315,259千円となっており、この内  
206,269千円が繰越明許費及び事故繰越の財源となっています。

(20) 諸収入

決算額は315,870千円で、前年度に比べて164,415千円の増となっています。  
主な理由は、プレミアム付商品券販売代金の増によるものです。

(21) 町債

決算額は751,571千円で、前年度に比べて72,949千円の減となっています。  
主な理由は、一般補助施設整備等事業債の減によるものです。



## 5 歳出の状況

令和2年度一般会計歳出決算額は10,879,576千円で、前年度に比べて1,759,642千円の増となっています。

### (1) 目的別歳出の状況

主な増減のうち、増加したものが民生費1,270,622千円、土木費280,660千円、教育費407,573千円の増など、減少したものが総務費79,386千円、災害復旧費257,613千円の減などとなっています。

目的別歳出の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

(単位：千円、%)

目的別項目	令和元年度		令和2年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
議 会 費	101,663	1.1	93,964	0.9	△7.6
総 務 費	2,415,887	26.5	2,336,501	21.5	△3.3
民 生 費	3,018,493	33.1	4,289,115	39.4	42.1
衛 生 費	616,477	6.8	655,012	6.0	6.3
農 林 水 産 業 費	104,795	1.1	99,983	0.9	△4.6
商 工 費	94,310	1.0	193,136	1.8	104.8
土 木 費	789,664	8.7	1,070,324	9.8	35.5
消 防 費	254,887	2.8	257,032	2.4	0.8
教 育 費	695,103	7.6	1,102,676	10.1	58.6
災 害 復 旧 費	419,370	4.6	161,757	1.5	△61.4
公 債 費	556,867	6.1	573,747	5.3	3.0
そ の 他	52,418	0.6	46,329	0.4	△11.6
計	9,119,934	100.0	10,879,576	100.0	19.3

令和2年度決算額を令和3年3月31日現在の人口17,412人で除すれば、町民一人当たりの歳入額は約639千円、歳出額は約625千円となります。

また、使用目的別に分類すると、次のとおりです。

(単位：円)

使 用 目 的	金 額	使 用 目 的	金 額
1 町の振興	89,532	9 老人・児童福祉・住宅	255,536
2 町税の確保	5,780	10 消防・防災	17,731
3 議会の運営	5,397	11 教育の振興	55,843
4 健康増進・保健予防	9,483	12 スポーツの振興	7,485
5 環境整備	28,135	13 災害復旧	9,290
6 観光・農林・商工の振興	16,642	14 借入金の償還	32,951
7 道路・河川の整備	27,729	15 基金積立	39,020
8 都市計画	15,891	16 下水道	8,387

(2) 性質別歳出の状況

主な増減のうち、増加したものが人件費153,830千円、扶助費102,738千円、補助費等2,063,261千円の増など、減少したものが投資的経費605,797千円の減などとなっています。

性質別歳出の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

(単位：千円、%)

性質別項目	令和元年度		令和2年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
義務的経費計	3,021,288	33.1	3,294,736	30.3	9.1
人 件 費	1,252,216	13.7	1,406,046	12.9	12.3
扶 助 費	1,212,205	13.3	1,314,943	12.1	8.5
公 債 費	556,867	6.1	573,747	5.3	3.0
物 件 費	1,573,406	17.2	1,561,538	14.4	△0.8
維 持 補 修 費	106,042	1.2	101,187	0.9	△4.6
補 助 費 等	966,001	10.6	3,029,262	27.8	213.6
積 立 金	656,177	7.2	679,113	6.2	3.5
投資及び出資金・貸付金	24,695	0.3	39,539	0.4	60.1
繰 出 金	569,548	6.2	577,221	5.3	1.3
投 資 的 経 費	2,202,777	24.2	1,596,980	14.7	△27.5
計	9,119,934	100.0	10,879,576	100.0	19.3

## 6. 新型コロナウイルス感染症関連

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な対応を行いました。早期の対応としては、精神的なケアや事業者支援などの相談窓口の設置、不足した屋内消毒用の次亜塩素酸水の無料配布などを行いました。台風10号の避難所対策では、大型で被害の心配があったことから新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら415名の受け入れを行いました。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して事業者支援や感染症対策を行いました。令和2年度の決算額が大きく伸びた要因は、新型コロナウイルス感染症対応によるものです。

新型コロナウイルス感染症関連事業一覧は、次のとおりです。

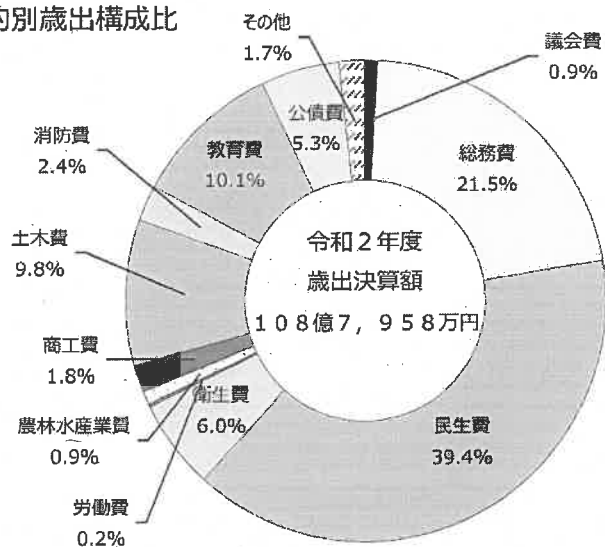
(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国県支出金	一般財源等	
特別定額給付金事業	1,747,367	1,747,367	0	
子育て世帯への臨時特別給付金事業	26,393	26,393	0	
新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金事業	464,035	286,037	177,998	
内 訳	健康保持支援事業	4,028	3,988	40
	生活再建緊急支援事業	74,285	73,685	600
	中小企業者事業継続緊急支援事業	44,524	44,084	440
	プレミアム付商品券事業	211,491	42,571	168,920
	交流イベントによる活性化事業	1,670	1,654	16
	おもてなし向上支援事業	26,184	25,926	258
	公共施設における感染症等拡大防止事業	5,526	5,471	55
	新たな災害対応スタイル構築事業	1,977	1,957	20
	高校生の受診支援事業	1,913	1,894	19
	新生児特別定額給付金事業	4,900	4,852	48
	放課後児童対策事業	6,545	6,480	65
	GIGAスクール構想推進事業 (国庫補助裏分を含む)	35,510	35,002	508
	発熱外来開設事業	5,359	3,714	1,645
	甘木鉄道運行維持対策事業	897	888	9
	子育て環境等緊急支援事業	4,420	4,376	44
	学校保健特別対策事業(国庫補助裏分)	2,462	2,462	0
	武道場空調設備設置事業(国庫補助裏分)	29,503	24,959	4,544
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 学習支援事業(国庫補助裏分)	1,662	895	767	
子ども子育て支援事業(国庫補助裏分)	1,179	1,179	0	
防災倉庫建設事業	21,903	0	21,903	
GIGAスクール構想推進事業	75,580	57,165	18,415	

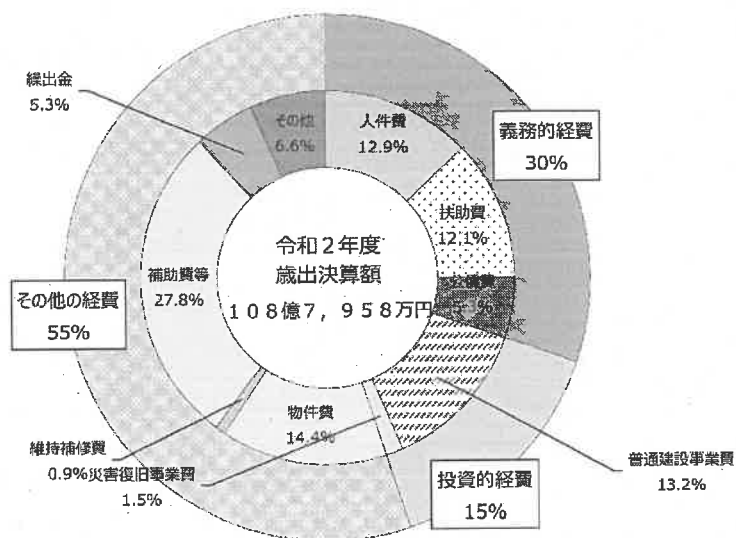


事業名	決算額	財源内訳	
		国県支出金	国県支出金
学校保健特別対策事業	2,462	2,462	0
武道場空調設備設置事業	14,751	12,792	1,959
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 学習支援事業	1,662	766	896
スクール・サポート・スタッフ配置事業	1,266	743	523
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	11,538	10,997	541
臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業	100	75	25
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業	1,340	1,337	3
教育支援体制整備事業	234	232	2
保育対策総合支援事業	630	627	3
子ども子育て支援事業	3,791	3,790	1
合計	2,373,052	2,150,783	222,269

目的別歳出構成比



性質別歳出構成比



# 決算額の推移（一般会計）

（歳入）

（単位：千円）

年 度 区 分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%
町 税	2,384,480	98.8	2,373,088	99.5	2,362,217	99.5	2,422,748	102.6	2,402,311	99.2
地方譲与税	54,992	98.9	54,968	100.0	55,445	100.9	56,617	102.1	57,758	102.0
利子割交付金	2,461	68.9	4,525	183.9	4,031	89.1	1,930	47.9	2,025	104.9
配当割交付金	4,864	49.1	6,997	143.9	4,859	69.4	6,073	125.0	5,210	85.8
株式等譲渡 所得割交付金	3,184	40.9	7,082	222.4	4,515	63.8	3,195	70.8	5,919	185.3
法人事業税交付金									20,608	皆増
地方消費税交付金	298,841	91.5	310,333	103.8	320,529	103.3	303,697	94.7	370,843	122.1
環境性能割交付金	9,424	126.3	13,163	139.7	13,114	99.6	7,682	58.6	1,215	15.8
地方特例交付金	7,739	128.2	8,591	111.0	12,140	141.3	47,403	390.5	18,657	39.4
地方交付税	1,088,003	97.2	1,103,456	101.4	1,118,025	101.3	1,121,358	100.3	1,181,683	105.4
交通安全対策 特別交付金	3,359	99.2	3,286	97.8	2,754	83.8	2,517	91.4	2,657	105.6
分担金及び負担金	92,581	108.0	97,229	105.0	104,249	107.2	75,190	72.1	30,586	40.7
使用料及び 手数料	92,782	101.2	94,291	101.6	100,523	106.6	120,784	120.2	125,268	103.7
国庫支出金	745,875	114.6	957,115	128.3	1,082,907	113.1	1,237,847	114.3	3,380,592	273.1
県支出金	365,835	81.3	468,700	128.1	407,573	87.0	696,885	171.0	528,126	75.8
財産収入	38,418	54.2	10,927	28.4	147,239	1,347.5	20,083	13.6	12,696	63.2
寄附金	576,042	880.3	1,115,179	193.6	1,042,461	93.5	1,130,610	108.5	1,202,256	106.3
繰入金	285,299	709.3	325,285	114.0	738,306	227.0	824,289	111.6	393,396	47.7
繰越金	212,822	71.4	272,239	127.9	163,999	60.2	380,310	231.9	315,259	82.9
諸収入	126,784	133.5	117,636	92.8	242,833	206.4	151,455	62.4	315,870	208.6
町債	413,978	48.6	770,107	186.0	421,540	54.7	824,520	195.6	751,571	91.2
歳入合計	6,807,763	102.4	8,114,197	119.2	8,349,259	102.9	9,435,193	113.0	11,124,506	117.9

## 決算額の推移（一般会計）

（歳出）

（単位：千円）

年 度 区 分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%
議 会 費	101,878	95.4	105,737	103.8	100,334	94.9	101,663	101.3	93,964	92.4
総 務 費	1,566,596	136.9	2,082,289	132.9	2,378,049	114.2	2,415,887	101.6	2,336,501	96.7
民 生 費	1,860,536	99.5	2,314,646	124.4	2,396,212	103.5	3,018,493	126.0	4,289,115	142.1
衛 生 費	638,588	96.9	590,681	92.5	605,119	102.4	616,477	101.9	655,012	106.3
労 働 費	5,160	100.0	6,778	131.4	8,640	127.5	8,826	102.2	28,380	321.5
農 林 水 産 業 費	114,326	108.1	236,013	206.4	93,630	39.7	104,795	111.9	99,983	95.4
商 工 費	107,573	161.3	84,210	78.3	82,661	98.2	94,310	114.1	193,136	204.8
土 木 費	559,391	103.1	551,306	98.6	516,614	93.7	789,664	152.9	1,070,324	135.5
消 防 費	259,764	102.8	254,540	98.0	257,894	101.3	254,887	98.8	257,032	100.8
教 育 費	586,007	56.4	1,103,654	188.3	647,880	58.7	695,103	107.3	1,102,676	158.6
災 害 復 旧 費	8,621	165.9	3,876	45.0	229,598	5,923.6	419,370	182.7	161,757	38.6
公 債 費	714,160	112.3	583,375	81.7	553,804	94.9	556,867	100.6	573,747	103.0
諸 支 出 金	12,924	272.0	33,093	256.1	98,514	297.7	43,592	44.2	17,949	41.2
歳 出 合 計	6,535,524	101.5	7,950,198	121.6	7,968,949	100.2	9,119,934	114.4	10,879,576	119.3

## 7 主要な施策の執行状況・事業説明

### (1) 議会費 (1.1.1) ※ 括弧書きは、款・項・目を表示。以下同じ。

町の政策を審議し決定すること、及び行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が適法・適正に、しかも公平・効率的になされているかどうかを監視しています。

議会の新たな取組として、定例会におけるペーパーレス議会に向けて令和3年2月にタブレット端末を導入しました。

### (2) 総務費

#### ① 男女共同参画の推進について (2.1.1)

10年間の第1次基山町男女共同参画推進プランの計画期間満了に伴い、実績を分析し、社会情勢の変化を踏まえ、男女共同参画社会の実現を進めていくために、計画中の「DV被害者支援基本計画」も合わせて更新し、働く場における女性の活躍を推進する「女性活躍推進計画」を新たに盛り込んだ「第2次基山町男女共同参画推進プラン」を策定しました。

#### ② 基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実践について (2.1.6)

平成27年10月策定した「基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和2年3月末で満了することから、引き続き地方創生の充実及び強化に向けて取組を進めるため、令和2年4月に「第2期基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、総合戦略の6つの柱(基本目標)の一つである「基山町への新たな「ひと」の流れをつくる」を推進するため、地方創生推進交付金を活用し、町内の個性豊かな各種店舗の情報を記載したおもてなしマップの作成を行いました。

#### ③ 第5次基山町総合計画の中間見直しについて (2.1.6)

第5次基山町総合計画の中間年度にあたる令和2年度において、社会経済や生活環境の変化、住民ニーズの多様化に対応するため、各施策の目標値の達成状況や課題の確認、今後の取組の方向性などについて検証し、基本計画の一部変更を行いました。

#### ④ 協働のまちづくりについて (2.1.6)

基山町まちづくり推進審議会において、協働のまちづくりの推進状況について、「重要な計画等への町民参加の実施状況と実施予定」及び「まちづくり基金事業補助金の申請事業内容」の報告を行い、その効果と評価を審議していただきました。

⑤ コミュニティ助成事業について (2.1.6)

宝くじの社会貢献広報事業の一般コミュニティ助成事業に第7区自治会が採択され、屋外用掲示板、複写機、業務用かき氷機、業務用わたがし機、空調設備、屋外用テント、業務用炊飯ジャー、卓球台を整備することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図りました。

⑥ まちづくり基金事業について (2.1.6)

地域の課題解決やより良い住民生活の実現に向け、創意工夫して自主的・継続的に取り組む町内のまちづくり団体の活動を支援するため、17団体に補助金を交付しました。

⑦ きやまづくり大学事業について (2.1.6)

きやまづくり大学は、町内外の方々を対象に、住民主体で学び、考え、実践するための「きやま学」の習得を目的に、住民参加型大学として、講座を全9回実施しました。

⑧ ふ・れ・あ・いフェスタについて (2.1.6)

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、地域のつながりを維持し、地域に活力を与える「交流による地域づくり」を目的に、毎年12月の恒例イベントである「2020ふ・れ・あ・いフェスタ(17回目)」を開催し、基山町出身で世界的書家の松田朴伝氏を招き、PICFAとのアートパフォーマンスを披露しました。また、FCソレイユの脳トレ、パディ保育園年長児のダンス、らいふステージの楽器演奏も開催しました。トラックステージでは、女性消防団によるAEDを使った心肺蘇生体操、ダンスやカラオケ大会等を開催しました。

また、町民会館大ホールでは、きやま創作劇特別上映会として過去の作品から「こころつないで(2015 Ver.)」と「ホテル列車」を上映しました。

⑨ 多文化共生事業について (2.1.6)

音楽を通して町民と外国人の交流を深め多文化共生の推進を図るため、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しながら「国際交流音楽祭」を開催し、町内で活動する9組と基山町出身のアーティスト松隈ケンタ氏、山田稔明氏に演奏を披露いただきました。

⑩ アダプト・プログラムについて (2.1.6)

公共の場所(道路、水路、公園)を養子にみたて、住民等が里親となって清掃等(ゴミ拾い、除草作業)を行い、行政が清掃道具の提供や保険に加入することで支援するアダプト・プログラム事業を実施しました。里親登録者数は、848人でした。

⑪ 公共交通施策について (2.1.6)

コミュニティバスについては、高速基山パーキングエリア利用者の利便性をより高めるためにバス停を移設しました。また、新たな企画乗車券の発行や運転免許証自主返納者への移動支援として運賃の無料化を行うとともに、コミバスおすすめルートを作成して広報きやまやホームページに掲載するなどにより利用促進を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、甘木鉄道の旅客運賃収入が減少しているため、沿線自治体が協調し、減収相当額を各自治体の規模に応じた按分率で負担し、支援を行いました。

⑫ 地域おこし協力隊事業及び集落支援員事業について (2.1.6)

地域おこし協力隊は、スポーツ振興に取り組んだ1名が、平成30年度から令和2年度までの3年間の活動を全うしました。任期中には体育協会でバスケットボール女子チームを立ち上げるなど、様々な活動により町のスポーツ振興に貢献しました。また、令和2年1月から商工振興の1名と、令和2年9月から観光振興の1名が基山町に移り住み、それぞれの活動を通して地域おこしに取り組みました。

集落支援員は、3名のうち2名が、産業振興の分野で雇用・就労支援及び特産品開発・農産物加工支援などの活動を通じて、地域の課題解決や地域活性化の支援を行いました。

また1名が、まちづくりの分野で自治会活動コーディネーターとして、地域支援活動などに取り組みました。

⑬ 移住・定住促進事業について (2.1.6)

移住体験住宅については、8組18名の方が利用され、1組3名の方が本町へ移住されました。平成29年度の制度開始からの累計では、88組、209名の方の利用があり、11組の方が本町へ移住されました。

結婚新生活支援補助金については、6件の交付実績となり、12名の方が本町へ移住されました。平成30年度の制度開始からの累計では、11件、17名の方が本町へ移住されました。

子育て・若者世帯の住宅取得補助金については、54件の交付実績となり、120名の方が本町へ移住されました。平成28年度の制度開始からの累計では、519名の方が本町へ移住されており、各事業において、移住・定住促進に一定の効果がありました。

⑭ 中心市街地活性化事業について (2.1.6)

中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地における空き店舗（空きスペース）の有効活用を目指して、空き店舗活用チャレンジショップ（ストアインストア）業務を基山町商工会に委託し、町内外の事業者や創業予定者への周知、説明を行うなどマッチングに努め、3事業者に支援を行いました。

また、中心市街地の活性化のため、基山モール商店街グリーンロードでのイベント開催について、商店街にぎわいづくり業務として基山町商工会に委託し、年間3回のイベントを開催するとともに、来訪者の行動調査等を実施しました。

⑮ 空家等対策事業について (2.1.6)

町内の空家調査により判明した空家の所有者へアンケート調査を行い、空家の適正管理及び活用促進を図るとともに、基山町空家等対策協議会を開催し、空家における対応策を協議しました。また、倒壊の恐れのある住宅については不良住宅除去費補助金を活用し、1件の除却を行いました。

⑯ 交通安全対策について (2.1.7)

交通安全指導員による登下校時の安全指導やカーブミラー等の交通安全施設の整備を行い、交通事故防止に努めました。

また、学校や警察等と連携し、交通安全教室や高齢者運転免許証自主返納に関する出前講座の開催、交通安全街頭啓発活動を開催し、交通安全の啓発に努めました。

そのほか、令和2年4月から65歳以上の方の運転免許証の自主返納の受付を開始し、114名の方が自主返納されました。

高齢者運転免許証自主返納支援事業については、運転経歴証明書発行手数料の補助を123件と電動カート購入費の補助を10件行いました。タクシー助成券の利用枚数については、999枚となっております。

⑰ プレミアム付商品券事業について (2.1.12)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収縮した地域経済の復興と落ち込んだ消費の回復を図るため、プレミアム付商品券を発行しました。令和2年度は、プレミアム率の異なる消費喚起型、小規模事業者応援型、飲食店応援型の3種類の商品券を発行し、販売総額は、額面で201,096千円でした。

⑱ ふるさと応援寄附金事業について (2.1.13)

ふるさと応援寄附金として1,196,675千円をいただき、返礼品代、送料、委託料等の経費を除いた604,805千円を基金に積立てました。



⑱ 地域防災力向上事業について (2.1.14)

各区自主防災会や各種団体からの依頼により防災出前講座を4回実施すると共に、自主防災組織リーダー研修会、第2区において土砂災害を想定した避難訓練を実施しました。

また、防災行政無線システム更新と町民会館北側に防災倉庫を建設し、地域防災力向上に努めました。

⑳ 情報発信事業について (2.1.15)

双方向型地域情報サービスサイト基山WEBの駅について、サイトデザインのテンプレートを作成することでサイト開設の簡易化及び利用者拡大を図りました。

また、基山町公式ホームページをSNSアプリの「LINE」と連携させることで、より多くの方に基山町の情報を提供できるように、情報発信についての充実を図りました。

㉑ 情報管理一般業務について (2.1.15)

各課の業務を正確かつ迅速に行うため、老朽化したハードウェアの更新や新規のソフトウェアの導入を行い職員の作業環境を向上させています。令和2年度事業については主に職員用クライアントパソコン22台の更新と、地域イントラネットワークに係る一部の機器更新を行いました。

㉒ 社会保障・税番号制度事業について (2.1.15)

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用が開始され、行政手続きにおける住民の利便性の向上、職員の事務の効率化を中心に推進しております。

令和2年度末時点のマイナンバーカードの交付件数は4,923件で、交付率は28.2%となっております。

㉓ 平日の開庁時間延長及び休日の開庁について

住民サービス向上の一環として、令和2年10月から令和3年3月までを試行期間として、月2回の火曜日を19時まで開庁時間延長及び月1回の土曜日を8時30分から12時まで開庁いたしました。

㉔ 国勢調査事業について (2.5.2)

令和2年10月に68名の統計調査員により、100年目を迎える国勢調査を実施しました。国勢調査では、10月1日現在、日本国内に普段住んでいる全ての人を、普段住んでいるところで調査します。このため、日本に住んでいる外国人も、国籍に関係なく調査対象となります。

総務省統計局から公表された人口速報集計の数値では、基山町の人口は、17,256

人、世帯数6,744世帯で、前回の平成27年の調査に比べて、人口が245人（1.39%）減少しました。一方、世帯数は423世帯（6.69%）増加しました。

### （3） 民生費

#### ① 社会福祉について （3.1.1）

福祉交流館及び多世代交流センター憩の家については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設の利用人数を制限しながらの運営を行いましたが、世代間交流を総合的に推進するとともに、町民が相互に助け合い、支え合う豊かな社会福祉の実現を促進するために、地域福祉活動の拠点としての「福祉交流館」の利用促進に努めました。管理・運営は基山町社会福祉協議会が受託し、福祉活動の拠点の提供、福祉広報、各種福祉講座の開催、福祉の相談、ボランティア活動の振興・育成を行いました。

「多世代交流センター憩の家」では、高齢者の生きがいづくり、子育て環境の充実、障がい者支援施策を一体的に実施することにより、各世代の孤立化を防止し、世代間交流事業の契機となる取組を促進しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による休館中には、手作りマスクの作製と販売を行い、当時在庫が不足していたマスクの供給に取り組みました。

地域福祉の中核を担う基山町社会福祉協議会や地域に密着した身近な相談者として福祉活動を推進する民生委員児童委員協議会への補助を行いました。

#### ② 特別定額給付金について （3.1.1）

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、1人100千円の特別定額給付金の申請受付と給付を令和2年5月から開始し、8月まで申請を受け付けました。7,018世帯、17,391人に1,739,100千円を給付しました。

#### ③ 生活支援特別給付金について （3.1.1）

新型コロナウイルス感染症の影響等により、所得の減少や生活費の負担増加となっている町民税非課税世帯、一人暮らし高齢者世帯、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、多子世帯などの1,827世帯に対して、1世帯当たり200千円（中学生以下の子どもがいる世帯は10千円上乘せ）の生活支援特別給付金を給付しました。

#### ④ 生活支援福祉給付金について （3.1.1）

新型コロナウイルス感染症の影響等により、経済的な支援が必要な生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、準要保護世帯、多子世帯などの子育て世帯を中心に239世帯に対して、1世帯当たり10千円（生活保護受給世帯のうち単身世帯は8千円）の生活支援福祉給付金を給付しました。

⑤ 高齢者福祉について (3.1.2)

高齢者の健康寿命の延伸のため、スロージョギング教室、筋力アップ教室、音楽サロンを実施しました。令和2年度からは、高齢者の健康状態を把握し早期に支援を行うため70歳と75歳を対象に各区公民館で介護予防健診に取り組み、対象者465名中、372名の方からアンケートに回答いただき、176名の方に健診を受けていただきました。

一人暮らしの高齢者等への支援として、食の自立支援を行う配食サービス、救急援助のための緊急通報システム等の事業を実施し、認知症への理解と見守りの重要性を啓発するため、認知症サポーター養成講座を各小学校でも行いました。

また、老人福祉法に基づき、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とし、「第5期基山町老人福祉計画(高齢者福祉計画)」を策定しました。

⑥ 介護保険事業について (3.1.2)

介護保険事業の運営に係る経費の町負担として、鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町の1市3町で構成する鳥栖地区広域市町村圏組合負担金の支出を行いました。

介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、ボランティアの育成や公民館など身近な場所で介護予防となる通いの場を展開し、新たに2ヶ所を開設しました。通いの場は、町全体で10の区と1施設で活動しています。

また、介護保険法に基づき、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間として、「第8期鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険事業計画」を策定しました。

⑦ 後期高齢者医療について (3.1.2)

後期高齢者医療給付等に係る経費の町負担として、後期高齢者医療療養給付費負担金の支出を行いました。

また、保険料軽減の補填や事務費等の負担分を繰出し、後期高齢者医療の財政安定化を図りました。

⑧ 防犯対策について (3.1.5)

安心・安全な町づくりのために、安全な町づくり推進協議会委員や補導員等の各種団体の協力により、地域での見守り活動の推進、青色回転灯積載車による防犯パトロールを実施いたしました。令和2年度の青色回転灯積載車による防犯パトロールについては、139回実施しております。

また、令和元年5月7日から取り組んでいる「ながらパトロール」については、令和2年度末時点で411人の登録となっております。

防犯灯については、点検及び照明灯の交換を行い、老朽化した照明器具については、LED灯に104基更新し、経費及び二酸化炭素の削減に努めました。また、要望に基づき新規に10基設置を行っています。

防犯カメラについても犯罪の抑止力を高めることから設置を進めており、19台のカメラを設置しました。

⑨ 障がい者福祉について (3.1.6)

障がい者の自立を支援するため、障がいの程度や本人及び介護者の状況等を踏まえて支給決定が行われる障害福祉サービス費や障害児通所給付費などの障害者自立支援給付費と地域生活支援事業費への支出を行いました。障害者虐待防止対策支援業務は、虐待対応専門職員を有する特定非営利活動法人に委託し、障害者虐待防止に努め、重度心身障害者医療費助成や福祉タクシー料金助成では、障がい者の負担軽減に努めました。

また、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とし、「第6期基山町障がい福祉計画・第2期基山町障がい児福祉計画」を策定しました。

⑩ 児童手当について (3.2.1)

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度で、支給額は3歳未満が月額15千円、3歳から小学校修了前が月額10千円(第3子以降は15千円)、中学生が月額10千円、特例給付が月額5千円となっており、令和2年度は受給対象児童が延べ23,510人に、手当額264,085千円を支給しました。

⑪ 子どもの医療費助成について (3.2.1)

子どものすこやかな成長を願い、安心して病院などで受診できるよう医療費の助成を行っています。本町では、小学校就学前から中学生までは、入院・通院を対象に助成を行い、高校生(18歳)は入院のみを対象に医療費の助成を行っていましたが、令和3年1月からは高校生(18歳)の通院まで助成対象を拡大しました。

また、窓口負担の軽減のために、令和3年4月からは医療機関窓口での立て替え払いが不要の現物給付方式の対象を高校生(18歳)までに拡大しました。

⑫ 子育て世帯への臨時特別給付金について (3.2.1)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)1,266世帯・対象児童2,274人に対して、1人につき10千円の臨時特別給付金(一時金)を支給しました。

⑬ 新生児特別定額給付金について (3.2.1)

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯への経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るために令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児110人に対して、1人につき50千円を支給しました。

⑭ 病後児保育について (3.2.1)

令和2年4月から病後児保育事業を開始し、子どもが病気やけがの回復期であり学校や保育園・幼稚園に通うことが困難な児童の保育を保健センターと基山保育園が連携して行い、保護者の子育てと就労の両立の支援を行いました。

令和2年度の事前登録者数は84人で、5人の方が利用されました。

⑮ 保育所運営について (3.2.2)

基山っ子みらい館内にある町立の基山保育園では、子どもたちそれぞれの段階における発達を助長し、豊かな人間性を持った子どもを育てることを保育方針として、園児が運動や遊び等を通してのびのびと園生活を楽しみながら、基本的な生活習慣や態度を身につけることができるよう、年齢に応じた保育に取り組みました。また、恵まれた自然環境を活かし、栽培活動や散歩を通しての自然観察など、自然と親しみ、自然とふれあう活動を重点に、心豊かな子どもに育つよう保育の充実に努めました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、園児が健康で安全な保育園生活を送れるようにするため、検温・消毒等の衛生管理に最大限の注意を払い、感染防止に努めました。

食育の取組としては、園庭で園児たちとともに、ミニトマトを栽培・収穫し給食に使用しました。園児たちは、自分たちで育て収穫する楽しさ、食べる喜びと生きる力を体験することができました。

⑯ 子育て交流広場について (3.2.2)

基山っ子みらい館内にある子育て交流広場では、乳幼児の子育て相談をはじめ、子育てに関する情報提供や保護者・乳幼児の交流の場の提供を行っています。

また、子育てコンシェルジュを配置し、子育て中の保護者からの相談対応・情報提供の充実に努めています。

令和2年度は、約10,350人の来場者が子育て交流の場として活用されました。

⑰ 交流スペースについて (3.2.2)

基山っ子みらい館内にある交流スペースでは、子育て世代の就労支援や情報交換の場として無料開放しており、来場者のネットワーク作りなどを図っています。

令和2年度は、利用者の利便性向上を目的とした来館者向けイベントや、総菜やパンなどの物品販売を試験的に実施しました。

⑱ ピカピカの一年生プロジェクトについて (3.2.2)

4歳児就学準備事業として、就学前教育から小学校教育への移行期の支援を図るため、町内の4歳児を対象とした特性検査を行い、175名が受診いたしました。

子育て支援ネットワークコーディネーター事業として、保護者が子育ての悩みなどを相談できる専門スタッフを3名配置し、幼稚園、保育園を巡回するなど相談体制の整備を行いました。

小学校入学の準備を図るための小学校体験教室には、令和3年度4月入学予定の約160名の参加がありました。

また、体験事業として(株)ECCに委託して、基山っ子みらい館で町内の5歳児を対象とした英語教室を実施しました。32回開催し、延べ433名の参加がありました。

#### ⑱ ひとり親福祉について (3.2.3)

ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、医療費の一部負担金の全額補助を行いました。

#### ⑳ 放課後児童クラブについて (3.2.4)

放課後児童クラブ(ひまわり教室、コスモス教室)の令和2年度利用者は、月平均157名、長期休業中(春、夏、冬、学年末休み)は78名でした。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため小学校が臨時休校を行った期間は、午前中から放課後児童クラブを開所しました。ひまわり教室では、基山小学校のランチルームを借用して支援単位を増やすなどの感染症対策を実施した運営を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、ひまわり館の1・2階静養室に間仕切り設置、1階にウッドデッキ設置、両クラブ(ひまわり教室、コスモス教室)にWiFi環境整備を行い、支援員用としてWiFi端末設置を行いました。

令和2年7月豪雨の影響で、コスモス教室屋根の雨漏りが発生したため、屋根の大規模修繕も行い、放課後児童クラブ環境の充実を図りました。

#### ㉑ 小規模児童遊園について (3.2.4)

小規模児童遊園18箇所については、国土交通省ガイドラインに基づく遊具の点検を行いました。また、事故防止のため滑り台遊具1箇所を修繕し児童遊園の安全性を確保しました。

### (4) 衛生費

#### ① 救急医療について (4.1.1)

救急医療の一層の充実を図るために、休日救急医療事業や久留米広域小児救急医療支援事業を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために救急医療センターの平日発熱外来支援事業も行いました。

② 医療機関感染防止対策費助成について（4.1.1）

新型コロナウイルス感染症により、経営に影響を受けている町内の病院及び診療所に対し、医療提供体制の継続と維持を図るため、感染症対策に係る費用の助成を行いました。

町内の15施設に対して、1施設あたり100千円を上限として1,500千円の助成を行いました。

③ 母子保健について（4.1.1）

安心・安全な妊娠・出産と妊娠期の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の助成を行いました。また、各乳幼児健診や産前産後サポート事業、産後うつ予防対策として産婦健康診査事業、産後ケア事業を実施し、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進に努めました。

さらに、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子に対する支援を行いました。

④ 不妊治療について（4.1.1）

不妊治療を希望しているにもかかわらず、経済的負担が大きいため十分な治療を受けることができない者に対して、経済的負担の軽減を図るため、令和2年度は12組へ不妊治療費の助成を行い、少子化対策の推進に努めました。

⑤ 保健予防について（4.1.2）

高齢者に対し、肺炎球菌予防接種費やインフルエンザ予防接種費の助成を行い、中学生以下の子どもに対し、インフルエンザの重症化及び集団生活でのまん延防止並びに子育てを支援するため、子どものインフルエンザ予防接種費の助成を行いました。

また、風しん対策事業として、妊娠を希望する女性及び妊婦と同居している者に対し、風しん予防接種費の助成を行いました。また、風しん抗体価が低いとされる昭和37年から54年生まれの男性に対して、全国で利用できる無料の抗体検査及び予防接種のクーポンを発行し検査受検及び受検後、抗体価の低い方には予防接種を勧める第5期風しん予防接種事業を行いました。

⑥ 新型コロナウイルスワクチン接種について（4.1.2）

新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保するため、町内医師会等と協議を進めながら集団接種・個別接種の実施体制を整備しました。

また、新型コロナウイルスワクチン接種を推進するため、プラチナ社会政策準備室を設置し、LINE・ウェブ等による予約システムの導入、予約コールセンターの設置を行い、スムーズな予約や相談ができる体制の準備を進めました。

⑦ 葬祭公園について (4.1.3)

令和2年度は166件の火葬を実施しました。10～11月に火葬炉の修繕(1号炉の全面改修)により、利用ができない期間があり、その期間中の利用者5名に対しては、他市の火葬場を案内しました。その際、火葬料については、基山町火葬料補助金交付要綱に基づき、その差額を補助しました。

⑧ 環境衛生について (4.1.3)

排水量の多い8事業所に対して、年4回の事業所排水検査を行い、環境保全協定の値を超えた事業所については指導(2事業所、3回)して改善を図りました。町内の河川については、10箇所の水質検査を実施し、河川の水質保全に努めました。大気汚染の状況については、ガスパックを町内5箇所に設置し、年4回の観測を行いました。また、産業廃棄物処分場付近の山林を自然環境保護用地として借地し、産業廃棄物の不法搬入阻止に努めました。更に、周辺の井戸、河川の水質調査及び土壌調査、大気測定等調査を実施しました。いずれの検査結果も異状はありませんでした。

不法投棄対策については、不法投棄が多く見受けられる箇所に不法投棄防止の看板を設置しました。また、巡回パトロール・通報等により早期発見・早期撤去を行いました。

⑨ 合併処理浄化槽について (4.1.3)

河川や水路の水質改善のため、家庭用の合併処理浄化槽9基の設置に対して補助を行い、水質改善に努めました。

また、令和2年度より家庭用浄化槽の機械器具等の部品の修理に対する補助を開始し、4件の補助を行い、浄化槽の適正な維持管理の促進に努めました。

⑩ 保健増進について (4.1.4)

住民の健康と疾病の予防を図るため、一人ひとりが健康について正しい知識と習慣を身につけることが最も重要であることから、各種健(検)診、健康相談、健康教育、訪問指導等健康づくり事業を積極的に推進するとともに、健康保持に努めました。特に、特定健診のデータから糖尿病や高血圧等といった生活習慣病から引き起こされる心疾患・脳血管疾患・腎疾患といった疾患の予防のため、地区担当の保健師や管理栄養士による保健指導に重点を置き、生活習慣病重症化予防の推進を図りました。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策にも留意し事業を実施いたしました。

がん検診については、早期発見・早期治療を目的に取り組み、乳がん検診においては、40歳未満の若者についても「乳腺超音波検査」を実施しました。

いつまでも基山町でいきいきと暮らしていけるように、町が実施する健康増進事業や介護予防事業に参加された方には、健康ポイントの付与を行い、住民自身の健



康への取組が継続的となるよう支援を行っています。

⑪ 健康ブランド化推進事業について (4.1.4)

平成30年度に久留米大学の提言を受けて策定した基山町健康増進計画に基づき、事業を展開しました。引き続き、久留米大学に基山町健康増進計画策定時に分析した平成25年度から平成29年度までの5年分の健診結果に加えて、平成30年度の国保レセプトデータ、令和元年度のレセプトデータ、後期高齢データ、介護データを含めた分析も行っていただき、基山町の健康課題を更に深めた提言をいただきました。

⑫ 塵芥処理について (4.2.2)

ごみ処理に関しては、事業系ごみの排出に関する問い合わせの際、広報きやま又はホームページを通して、事業者に対しルールに基づいて排出していただくよう説明しました。一般家庭に対しては、広報きやま及びホームページ、ごみ・資源物の収集カレンダー、令和2年度に改定した家庭ごみ分別大辞典等でごみ減量についての周知を行いました。

また、リサイクルステーションで、新聞紙、廃油・紙類・段ボール・古着類等の資源物回収を行いました。クリーンヒル宝満の熱回収施設及びリサイクル施設は順調に稼動しており、搬入されたごみの中から、更に分別を行い、熔融残渣とともに100%再資源化を行いました。ふ・れ・あ・いフェスタでは、家庭で不要になった家具や贈答品等をバザー提供品として募集し、リユース(再使用)を呼びかけました。

生ごみの減量化の促進としては、生ごみ処理機器購入に対する補助(9件)を行うとともに、電気を使わないエコなダンボールコンポストの提供(24個)も行いました。

災害関係では、台風10号の際に、災害ゴミの集積所を設置し、町内の災害ゴミ処理の対応を行いました。

⑬ し尿処理について (4.2.3)

令和2年度は6,468tのし尿及び浄化槽汚泥を三神地区汚泥再生処理センターに陸送し、適正に処理しました。また、処理過程で発生する汚泥を使用した堆肥を生成し、資源の有効活用を行いました。

⑭ 上水道施設について (4.3.1)

飲料水となる水道水の良質な提供確保と安定供給のための広域的な水道整備の促進、また利用者の負担軽減を図るために、佐賀東部水道企業団に用水負担金を交付しました。

(5) 労働費

① 勤労者福利厚生資金貸付金について (5.1.1)

勤労者の生活安定と福利増進のため、勤労者福利厚生資金を貸付金として金融機関へ5,000千円を預託しました。

② 基山町生涯現役促進地域連携協議会貸付金について (5.1.1)

令和2年度から基山町生涯現役促進地域連携協議会が厚生労働省の委託を受けて実施する生涯現役促進地域連携事業について、事業実施のため16,474千円の貸付を行いました。

③ 無料職業紹介事業について (5.1.1)

地元で働きたい求職者と町内の事業所のマッチングを促進するため、平成30年12月に庁舎1階に開設した基山町無料職業紹介所は、令和元年7月には佐賀労働局長から雇用関係助成金の取扱いに係る同意を得て、助成金の一部について取扱いができるようになり、さらに令和3年1月には町民の生涯現役の活躍を目指して機能アップし、庁舎1階正面玄関横にリニューアルオープンしました。令和2年度は、42件の雇用を創出することができました。

④ 緊急雇用助成金について (5.1.1)

新型コロナウイルス感染症拡大により、解雇や雇止め等、就労機会を失った個人を基山町無料職業紹介所の紹介により労働者として雇い入れる事業主に対して、支払われた賃金の一部に相当する額を助成金として支給しました。令和2年度は、労働者2名分の助成金を支給し雇用維持と事業継続を支援しました。

(6) 農林水産業費

① 農業委員会について (6.1.1)

農業経営基盤強化促進事業により賃借権の設定を48件8.75ha、使用賃借権の設定として85件12.25haを行い、農業経営の規模拡大に寄与することができました。

② 農業総務費について (6.1.2)

中山間地域等直接支払については、中山間地域の耕作放棄の発生を防止し、農業の多面的機能を発揮するため、適切な農業生産活動を行う地域の農業団体等、7集落協定、36.38haに対して、7,265千円を交付しました。

③ 農業振興費について (6.1.3)

基山町農業生産基盤整備事業では、農道舗装工事費として1団体に対し、801千円を補助しました。

農業次世代人材投資事業については、施設野菜や露地野菜を中心に栽培を行う4名、養蜂を行う1名の新規就農者に対し、佐賀県農業次世代人材投資事業を利用し、6,000千円の交付を行いました。

米消費拡大推進の活動では、小学校及び各種イベントに対し、基山産米を提供し普及啓発を図りました。また、ふ・れ・あ・いフェスタにおいて、基山産米を使用したポン菓子配布による米消費のPRを実施しました。

産業振興に寄与する団体等に対する補助金では、自ら生産性の向上を図り収益の拡大及び規模拡大を行う1団体、3割以上の規模拡大を行い事業の継続性が高いと認めた認定農業者及び認定農業者に準ずる者2名に対し、1,045千円を補助しました。

ダブルジビエ活用プロジェクトとして、イノシシによる農林作物等被害防止やエミューによる耕作放棄地対策の促進を目的に、ジビエ解体処理施設を指定管理制度により運営しました。令和2年度はイノシシ36頭、エミュー123羽を処理しました。

#### ④ 畜産業について (6.1.4)

家畜ふん尿処理では、適正な処理を行うために土壌改良資材を購入した2畜産農家に対し、75千円を補助しました。

鳥インフルエンザ対策では、発生を未然に防止するため、家畜伝染病予防法の対象となっている一定数のニワトリ、エミューを飼育している個人や会社に対し、消毒液を配布しました。

#### ⑤ 農地費について (6.1.5)

経営所得安定対策では、農家所得の向上・安定を図る事業を推進しました。

多面的機能支払交付金事業では、農地維持支払の8組織の交付対象面積79.26haの地域において、農地の良好な保全を図る取組に対し、2,220千円を交付しました。資源向上支払(共同活動)の7組織の交付対象面積76.14haにおいて、農地の質的向上を図る取組に対し、1,257千円を交付しました。また、資源向上支払(施設の長寿命化)では、老朽化している水路の改修や未舗装農道の舗装を行う取組に対し、2組織に483千円を交付しました。

農村地域防災減災事業では、万が一ため池が決壊した場合に地域住民が迅速かつ安全に避難するために、浸水想定区域や避難先等を記載したため池ハザードマップを作成しました。

#### ⑥ 林業費について (6.2.1)

林道台帳に林道九千部山横断線を加えるため林道台帳を更新しました。

① 林業振興費について (6.2.2)

森林・山村多面的機能発揮対策事業では、森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動を行った1団体に対し、121千円を補助しました。

造林事業では、重視すべき森林の機能に応じた間伐等を行った2団体に対し、403千円を補助しました。

(7) 商工費

① 商工振興について (7.1.1)

基山町中小企業小口資金18,000千円を活用した中小企業小口資金利用が1件ありました。

企業立地を促進し産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、奨励金を4社に合計27,630千円、また、企業立地促進特区補助金を2社に合計29,960千円交付しました。

基山町の特産品開発やブランド化を目的として、基山町産業振興協議会の活動を支援しました。特に令和2年度は、コロナ禍における通信販売への需要の高まりを受けて、販路の拡大と売上の増進を目指して、商品の開拓や登録料の補助等を行いました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少するなど大変厳しい状況におかれた地元中小企業者に対して、延べ334件、44,171千円の中小企業者事業継続緊急支援金を交付しました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため町内の店舗等が実施する感染防止対策に対して、備品等の購入経費の一部に補助金を交付して事業継続を支援しました。

② 観光振興について (7.1.2)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、きのくに祭りやきやま門前市、草守基肄世界大会など、多くのイベントが中止となりました。

そのような中、近隣都市からの基山町への誘客のために、KBCふるさとWishにて本町のPRを行いました。また、町内のモニターツアーを実施して、町内の魅力向上を目指し、発信に努めました。

歴史・伝統文化資源を活用した体験型サービス創出事業の一環で、JR基山駅に隣接したビジターセンターとして、「えきしたラウンジ」を整備しました。

さらに、恋人の聖地観光誘客連携事業として、恋人の聖地を有する市町村と連携し地域の観光消費拡大を目指して、情報発信を図りました。

(8) 土木費

① 道路維持補修について (8.2.1)

町道維持補修事業ではけやき台8号線について、道路側溝等の雨水を排水する雨水施設改善のため補修工事を行いました。

舗装補修事業では、亀裂や段差で傷みがひどい牛会・八並線の舗装補修や経年劣化が進み小さな陥没が発生している荒籠線外の舗装補修工事を行いました。

橋梁補修事業では、老朽化状況及び第三者への事故防止観点から白坂歩道橋外の補修工事を実施し、道路橋梁の安全な通行確保を行いました。

② 道路改良工事について (8.2.2)

三国・丸林線では、歩道整備、道路の舗装及び安全対策等を施工し事業の進捗を図りながら、道路改良事業を進めました。

道路改良事業内容としては、白坂久保田2号線との交差点から高速道路までの区間で歩道整備及び高速道路下の水路をボックスに改良することで道路拡幅を実施し道路改良事業を進め、繰越事業により道路改良事業の進捗を図りました。

また、道路の舗装補修事業では、路面の老朽化が進む白坂久保田2号線外の道路舗装改良工事を実施し事業の進捗を図りました。

③ 都市計画について (8.3.1)

コンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定を行い、令和3年3月31日付で計画を公表しました。

また、基山町中心市街地地区都市再生整備計画事業の事後評価を行い、計画に定めた各種事業の成果を客観的に整理・検証し、今後のまちづくりのあり方を検証しました。

加えて、平成31年1月に国の認定を受けた「基山町歴史的風致維持向上計画」に基づき、特別史跡基肆城跡をはじめとする本町の歴史的風致に関わる建造物などへの誘導のために案内サイン4基を設置しました。

④ 民間宅地開発の支援について (8.3.1)

民間宅地開発行為の活性化のために、開発行為に伴う道路整備補助を行いました。これにより、市街化区域内の農地に21区画の宅地開発が民間により行われました。

⑤ 公園事業について (8.3.3)

総合公園事業では、総合体育館アリーナ等の空調設備工事を行い空調施設の長寿命化を図りました。また、繰越事業により総合体育館の受変電に関する電気設備等の更新を行い、機器故障に伴う停電を避けるため予防保全対応を行いました。

⑥ 町営住宅について (8.5.1)

基山町公営住宅長寿命化計画に基づき、本桜団地の外壁改修工事を行い、町営住宅の長寿命化を図りました。

コロナ禍における「新しい生活様式」に対応することを目的として、熱中症予防

のために適切なエアコン使用が可能となるよう、本桜団地の電源修繕を行いました。

また、町営住宅入居等に係る経済的負担の軽減を図ることを目的として本桜団地高層階の空室に浴室整備・給湯器の設置等を行いました。

園部団地については、令和2年4月に「園部団地建替事業に関する基本方針」を策定しました。これに基づき8月に入居者を対象とした建替についての説明会を実施し、9月には個別にアンケート調査及び訪問調査を実施するなど、入居者の意向を伺いました。

#### ⑦ 地域優良賃貸住宅について (8.5.2)

町内初のPFI方式での地域優良賃貸住宅である、子育て・若者世帯の定住促進住宅「アモーレ・グランデ基山」の運営を行い、令和2年度末で30戸満室の状況となっています。

### (9) 消防費

#### ① 消防について (9.1.1～9.1.3)

火災件数については、建物火災2件、その他の火災2件、被害総額1,567千円となっており、救急車の出動は692回となっております。

消防団員の訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響で、特別教養訓練や夏季訓練が中止となりましたが、3月には第4部管内において春季防火訓練を実施し、団員の技能習得と練磨に努めました。

消防施設については、消防水利確保のため、法定耐用年数を経過した消火栓3基の更新を行いました。

### (10) 教育費

#### ① 教育総務費について (10.1.2)

交通事故等による自転車転倒から児童生徒の身体を守るために、自転車用ヘルメットの購入費の助成を行いました。

また、子どもの未来応援交付金を活用し、小学校6年生を対象にした放課後補充学習(i iゼミ)に加え、小学3年生を対象にした放課後補充学習を実施し、主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図りました。

さらに、今年度から無料塾「マナビバin基山」をNPO法人いるかと実施し、基礎学力の向上に努めました。

基山町育英資金については、地域住民の方のご理解を得て3件、116千円の寄附がありました。令和2年度の貸付件数は8件、貸付金額は1,540千円となっています。

② 小学校費について (10. 2. 1～10. 2. 4)

学習及び生活の場としてトイレ環境を整えるため、若基小学校校舎のトイレの洋式化を行いました。

小学校情報通信ネットワーク環境整備工事(WiFi環境整備)を行いました。合わせて、GIGAスクール構想に対応するため児童への端末を1人1台整備しました。

特別支援学級に補助員を配置し、支援の必要な児童の学力と生活力向上のための指導・支援体制の充実に努めました。

また、臨床心理に関して高度な専門知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、心の悩み相談や不登校等の諸問題への対応や改善に努めました。

更に、昨今の社会問題となっている児童生徒の家庭の貧困や複雑化する家庭内の諸問題、不登校、発達障害等に柔軟に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、諸問題への対応に努めました。

新型コロナウイルス感染症対策として、各学校へのスクール・サポート・スタッフ2名の配置や空気清浄機等の備品及び消毒液の配布を行いました。

③ 中学校費について (10. 3. 1～10. 3. 2)

学習及び生活の場として安心・安全な教育環境を整えるため、老朽化していた校舎管理棟の大規模改修を行いました。合わせて、障がい児対応のエレベータ設置を行いました。

また、小学校と同様に中学校情報通信ネットワーク環境整備工事(WiFi環境整備)を行いました。併せて、GIGAスクール構想に対応するため生徒への端末を1人1台整備しました。

特別支援学級に補助員を配置し、一人ひとりの障害の状況に合った支援ができるよう支援体制の充実に努めました。

また、引き続きスクールサポーターを配置し、校内における問題行動などへの対応や非行防止に努めました。

小学校と同様に中学校にもスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、心の悩み相談や不登校、貧困問題、発達障害等に迅速に対応できるよう努めました。

学習内容の定着が十分に図れていない生徒のため、地域の人材(退職教職員等の社会人や保護者等)を活用し、基礎学力の定着と学ぶ楽しさ、学習への意欲づけを図ることを目的に、放課後や土曜日に補充学習を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策として、スクール・サポート・スタッフ2名の配置や空気清浄機等の備品及び消毒液の配布を行いました。

④ 社会教育について (10. 4. 1)

新たな生涯学習及び町の活性化の拠点として平成30年5月にオープンした「基山町合宿所」は新型コロナウイルス感染症の影響により、2,000人の目標を大きく下回り、377人の利用者となりました。

基山町キャンプ場では、延べ782人の方に利用していただき、一昨年より減少はしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、少人数での利用者が増加したため、91件の利用があり、例年の1.5倍ほどの件数となりました。

成人式では、211名の若者が成人としての第一歩を踏み出しました。

⑤ 青少年育成について (10. 4. 1)

青少年健全育成事業として毎年実施していましたが、夏期研修自然等体験（小中学生対象）やふれあい合宿（小学生対象）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりましたが、小中学生が日頃考えていること、感じていることを発表する基山町青少年健全育成町民大会は開催することができ、青少年の健全な育成に取り組みました。

子どもクラブ事業として予定しておりました、スポーツ大会や自然体験活動等については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

⑥ 合宿所を核とした各種団体、イベントの誘致について (10. 4. 1)

町民会館や総合体育館に合宿所の新しいパンフレットを設置し、PRを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、合宿の誘致は進みませんでした。

また、佐賀県スポーツコミッションと連携した、久光スプリングスの国体合宿の誘致につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で、バレーボール教室とともに中止となりました。

⑦ 文化財保護について (10. 4. 3)

基肄城跡保存整備事業について、基肄城の災害復旧についての報告と、今後の災害復旧事業の計画について、書面ではありますが、基肄城跡保存整備委員会の各委員の方々に審議していただきました。

埋蔵文化財事業について、宅地造成事業に伴う古寺遺跡発掘調査を実施したほか、大規模開発事業に伴う三川下遺跡確認調査を行いました。

基山町史編さん事業の成果を活用した取組として、子どもたち向けの基山町史ダイジェスト版「ふるさと基山の歴史」を小学6年生全員に無料配布し、社会科や地域学習の授業等での活用を図りました。

また、第12回基山町史編さん事業成果展「きやま」展を、NPO法人基山の歴史と文化を語り継ぐ会と協働で開催しました。

この他の展示として、令和2年6月に日本遺産「古代日本の「西の都」～東アジアとの



交流拠点」に基肆城跡・万葉筑紫歌壇・官道が追加認定されたことを記念したパネル展、全国の史跡などを紹介する「記念物100年展」などの展示を開催しました。

荒穂神社の御神幸祭と宝満神社の園部くんちの各奉納芸能が中止となったことを受け、伝統芸能の保存と顕彰を図ることを目的に、様々な写真を掲載したパネル展示を行いました。

歴史的風致維持向上計画事業として、基肆城水門跡南側の用地を小公園として整備するために、工事実施設計を行いました。

#### ⑧ 図書館費について (10. 4. 4)

基山町立図書館は、令和2年4月1日に開館4周年を迎え、同年5月19日には入館者60万人を達成、令和3年3月31日には70万人を達成しました。

図書館利用者の安心・安全のため新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてサーマルカメラの設置や空気清浄機の設置等を行い、全返却本の除菌処理も行いました。

ブックスタート事業では、7、8ヶ月児の保護者に絵本の読み聞かせについて講話を行い、絵本のプレゼントを行いました。セカンドブックプレゼント事業では、小学1年生の児童に絵本と町内の障害福祉事業所で作成した図書館通いバックを手渡しするなど、図書館の利用促進と乳幼児期から小学生までの子どもの読書環境の整備に努めました。

また、読書週間行事として山田稔明カレンダー製作記念展【10年間の軌跡】を開催しました。3月末には図書館開館5周年イベントをボランティア団体「手をつなごう図書館の会」との共催で行いました。

なお、令和2年度の基山町立図書館の入館者は、101,660人、図書貸出利用者の人数47,492人、図書の貸出冊数247,497冊と臨時休館や利用制限した中でも多くの方にご利用いただきました。

#### ⑨ 文化振興について (10. 4. 5)

住民の生涯学習推進を図るため、パソコン教室、タブレット教室を開講し、延べ377人のご参加をいただきました。

毎年、12月のふ・れ・あ・いフェスタで、公演している「きやま創作劇」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、キャストを使った公演はできませんでしたが、大ホールで過去の2作品、小ホールでダイジェスト版を上映し、当日は約100名の方にご来場いただきました。

また、町民会館の新型コロナウイルス感染症対策として、町民会館の入り口にサーマルカメラを設置し、大ホールにWeb配信設備の整備を行いました。

町民会館利用者につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年よりは減少したものの、町内外より年間3,902件、延べ86,420人の方にご利用いた

できました。

⑩ 保健体育について (10. 5. 1)

区対抗スポーツ大会、クロスロードスポーツ・レクリエーション祭、第29回きやまロードレース大会・第6回きやまスロージョギング大会、幼児スポーツ・ランバイク大会等は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでしたが、新型コロナウイルス感染症の対策をとった町民限定イベントとして、町民体育大会の代替イベント「きやまウォーク」や「プロスポーツ選手によるトークイベント」、基山町少年育スポーツ育成協議会主催の「小学生駅伝」を開催しました。

⑪ 体育施設について (10. 5. 2)

新型コロナウイルス感染症対策として、総合体育館入口にサーマルカメラの設置、武道場に換気機能付きの空調設備の整備、町営球場の本部席、1塁・3塁側倉庫の改修と総合公園に多目的運動場西側休憩所の整備を行いました。

また、体育施設利用者につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年よりは減少したものの、町内外より年間8,672件、延べ177,894人の方にご利用いただきました。

⑫ 学校給食について (10. 5. 3)

学校給食センターにおいては、安全でおいしい給食を小中学校に1日当たり約1,400食を配食しました。

(11) 災害復旧費

① 農地農業用施設現年災害復旧について (11. 1. 1)

令和元年7月豪雨により水路施設に被害を受けた、京の坪地区農業用施設(水路)外の農業用施設2箇所(1箇所)の災害復旧を繰越事業により完了しました。

② 林業施設現年発生災害復旧について (11. 1. 2)

令和元年台風5号及び8月豪雨により発生した林道施設災害における4箇所4工区の復旧工事を完了しました。また、令和2年7月豪雨により発生した林道施設災害において、早期復旧のために業務に精通した業者へ測量設計を委託し、国又は県の査定を受けた上で4箇所、5工区の復旧工事を行いました。その他、災害発生に伴う小規模の道路の陥没や修繕に対して早急に対応しました。

③ 公共災害復旧について (11. 2. 1)

令和2年7月豪雨により発生した公共土木施設災害では、総合公園菖蒲坂池の周辺園路の一部に路肩崩壊の被害を受けましたので、復旧工事を行い、公園1箇所の災害復旧と町道の11路線において、道路法面崩壊による復旧修繕を行いました。

④ 文教施設災害復旧について (11. 4. 2)

基肄城跡災害復旧として、水門跡周辺の河川護岸や散策路の災害復旧工事を行いました。これにより水門跡における安全な見学が確保できるとともに主要遺構をめぐる史跡巡りコースでの見学も可能となりました。

(12) 公債費

① 町債償還について (12. 1. 1～12. 1. 2)

決算額は573,747千円で、前年度と比較すると16,880千円の増となりました。

比較すると3,063千円の増となりました。

## 国民健康保険特別会計

### (1) 被保険者数（年度平均）の状況

令和2年度の世帯数は2,147世帯、被保険者数は3,538人で、被保険者数は後期高齢者医療や被用者保険への加入等によって前年度と比較して減少しました。また、退職被保険者等は、退職者医療制度の経過措置期間終了により減少し、令和2年度の対象者はいませんでした。

年 度	国保加入 世 帯 数	被保険者数 (人)	内 訳			
			一般被保険者		退職被保険者等	
			人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
元	2,145	3,548	3,547	99.97	1	0.03
2	2,147	3,538	3,538	100.00	0	0.00
比 較	2	△10				
伸 率	0.09%	△0.28%				

### (2) 財政の状況

令和2年度の決算額は、歳入総額1,977,898千円、歳出総額1,832,831千円となり、前年度と比べ、歳入が51,687千円、2.55%の減少、歳出が128,851千円、6.57%の減少となりました。平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村が資格管理や保険給付等を担うこととなりました。

収支差引額は145,067千円で、前年度繰越金や基金積立金を勘案した実質単年度収支額は76,197千円の黒字となりました。実質単年度収支額を前年度と比較すると、83,098千円増額となっています。財政調整基金は、利子229千円を積み立て、18歳以下の第3番目以降の被保険者の均等割の減免額に520千円を充てるなどして、令和2年度末の基金残高は313,472千円になりました。

国民健康保険税は、被保険者の減少や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免等により前年度と比較して、2,192千円、0.58%減少しました。国民健康保険税率については、平成30年度から財政が県単位化となり、将来的な国民健康保険税の平準化、財政基盤の安定を図るため、令和2年度の税率を改定しました。

高い収納率を維持するため、短期被保険者証を活用し積極的に滞納者との接触の機会を図って、自主納付を促す取組を行っています。国民健康保険税は、保険制度の運営を行うための重要な財源です。今後とも、公平な立場から収納率の向上に努めていきます。

保険給付費は、被保険者の減少と新型コロナウイルス感染症による感染予防の徹底や受診控え等によって、前年度に比べ121,018千円、8.83%減少しました。

また、生活習慣病の発症や重症化を予防するために保健事業に取り組みました。

実質単年度収支額

(単位：千円)

年度	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)	前年度 繰越金 (D)	基金積 立金 (E)	基金取 崩し額 (F)	実質単年度 収支額 C-D+E-F
元	2,029,585	1,961,682	67,903	75,031	227	0	△6,901
2	1,977,898	1,832,831	145,067	67,903	229	1,196	76,197
比較	△51,687	△128,851	77,164	△7,128	2	1,196	83,098
伸率	△2.55%	△6.57%	113.64%	△9.50%	0.88%	皆増	1204.14%

歳入 (主な内訳)

(単位：千円)

年度	国民健康保険税	県支出金	一般会計繰入金	基金繰入金	繰越金
元	379,627	1,446,823	123,974	0	75,031
2	377,435	1,394,517	122,586	1,196	67,903
比較	△2,192	△52,306	△1,388	1,196	△7,128
伸率	△0.58%	△3.62%	△1.12%	皆増	△9.50%

歳出 (主な内訳)

(単位：千円)

年度	総務費	保険給付費	国民健康保険 事業費納付金	共同事業 拠出金	保健 事業費	諸支出金
元	28,925	1,369,848	497,445	0	28,756	36,482
2	25,792	1,248,830	510,624	0	27,608	19,747
比較	△3,133	△121,018	13,179	0	△1,148	△16,735
伸率	△10.83%	△8.83%	2.65%	—	△3.99%	△45.87%

(3) 国民健康保険税の状況

(単位：千円、%、ポイント)

年度	現年課税分			現年課税分+滞納繰越分		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
元	378,440	369,431	97.62	409,437	379,627	92.72
2	378,600	369,599	97.62	407,193	377,435	92.69
比較	160	168	0	△2,244	△2,192	△0.03
伸率	0.04	0.05	0	△0.55	△0.58	△0.03

国民健康保険税現年課税分の一世帯及び一人当たり調定額

(世帯数・被保険者数は年度平均)

年度	一世帯当たり調定額	一人当たり調定額
	金額 (円)	金額 (円)
元	176,429	106,663
2	176,339	107,010
比較	△90	347
伸率	△0.05%	0.33%

(4) 保険給付費の状況

(単位：千円)

年度	療養給付費等		審査支払 手数料	出産育児 一時金	葬祭費	合計
	一般	退職者等				
元	1,362,159	52	4,157	2,940	540	1,369,848
2	1,241,798	0	3,642	2,520	870	1,248,830
比較	△120,361	△52	△515	△420	330	△121,018
伸率	△8.84%	皆減	△12.39%	△14.29%	61.11%	△8.83%

一人当たりの医療の費用額 (被保険者数は年度平均)

(単位：円)

年度	区分		一般	退職	(再掲) 前期高齢者	全体
	人数	元	人数	人数	人数	人数
		元	3,547人	1人	1,947人	3,548人
		2	3,538人	0人	1,987人	3,538人
		元	454,477	73,770	564,389	454,370
		2	413,350	0	478,552	413,350
		比較	△41,127	△73,770	△85,837	△41,020
		伸率	△9.05%	皆減	△15.21%	△9.03%

(5) 保健事業の取り組み

平成20年度から特定健康診査、特定保健指導が保険者に義務付けされ、令和2年度も40歳から74歳の被保険者を対象に実施いたしました。特定健康診査につきましては、受診率が46.3%となり、特定保健指導につきましては、実施率が36.3%となりました。

なお、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率は令和3年9月末日時点で確定するため、今後変動する場合があります。

特定健康診査等

	令和元年度			令和2年度		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
集団健診	2,683人	730人	27.2%	2,680人	609人	22.7%
個別健診		395人	14.7%		399人	14.9%
人間ドック		202人	7.5%		162人	6.0%
脳ドック		38人	1.4%		53人	2.0%
情報提供		27人	1.0%		18人	0.7%
合計		1,392人	51.9%		1,241人	46.3%

特定保健指導

	令和元年度			令和2年度		
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率
積極的支援	28人	11人	39.3%	26人	1人	3.8%
動機付支援	153人	130人	85.0%	131人	56人	42.7%
合計	181人	141人	77.9%	157人	57人	36.3%

## 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と一定の障がいがある65歳以上の方を対象とした医療保険制度です。制度の運営は、都道府県単位で設置されている広域連合が主体となり、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付等の業務を行います。市町では、申請や相談の窓口業務、保険料の徴収等を行います。

医療給付費の財源構成は、1割相当が被保険者の保険料、約4割が現役世代からの後期高齢者支援金、残りの約5割が公費負担となっています。

令和3年3月末現在の被保険者数は、65歳から74歳が14人、75歳以上が2,393人の合計2,407人です。昨年度末より33人増加しています。

令和2年度の決算額は、歳入総額255,097千円で、前年度と比較して4,157千円、1.7%増加しました。歳入の主なものは、保険料と一般会計からの繰入金です。繰入金の内訳は、保険料軽減補てん分の保険基盤安定負担金、広域連合の事務費等となっています。

令和2年度の保険料の収納状況は、調定額197,548,900円、収入済額197,741,700円、還付未済額203,200円で、収納率は99.99%となっています。

歳出総額は254,903千円で、前年度と比較して4,270千円、1.7%増加しました。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で、その内訳は、保険料や保険基盤安定負担金の保険料等納付金と、広域連合の事務費納付金です。前年度と比較すると3,734千円、1.5%増加しました。

歳入歳出の款別内訳は、次のとおりです。



## 歳入(款別)

(単位：千円、%)

	令和元年度		令和2年度		伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 後期高齢者医療保険料	190,635	76.0	197,742	77.5	3.7
2 使用料及び手数料	17	0.0	11	0.0	△35.3
3 受託収入	3,414	1.4	3,397	1.3	△0.5
4 繰入金	51,524	20.5	53,145	20.9	3.1
5 繰越金	5,029	2.0	306	0.1	△93.9
6 諸収入	321	0.1	496	0.2	54.5
歳入合計	250,940	100.0	255,097	100.0	1.7

## 歳出(款別)

(単位：千円、%)

	令和元年度		令和2年度		伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 総務費	474	0.2	930	0.4	96.2
2 後期高齢者医療広域連合納付金	246,346	98.3	250,080	98.1	6.3
3 保健事業費	3,470	1.4	3,397	1.3	△2.1
4 諸支出金	343	0.1	496	0.2	44.6
5 予備費	0	0.0	0	0.0	-
歳出合計	250,633	100.0	254,903	100.0	1.7

## Ⅱ. 令和3年度補正予算

令和3年度の当初予算の概要については、前回の財政事情で説明しましたので、今回は補正予算（9月追加補正予算まで）の概要について説明いたします。

### 1. 一般会計

#### (1) 補正予算第1号（3月追加補正予算）

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業等の予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は115,390千円の増額で、これを既定の予算と合わせると7,156,031千円となっています。

#### (2) 補正予算第2号（4月臨時補正予算）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業等の予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は170,541千円の増額で、これを既定の予算と合わせると7,326,572千円となっています。

#### (3) 補正予算第3号（6月補正予算）

人事異動に伴う人件費の補正および事業費の増減に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は206,126千円の増額で、これを既定の予算と合わせると7,532,698千円となっています。

歳入の主な内容は、次のようなものです。

- ① 国庫支出金 109,509千円の増額
- ② 繰入金 47,057千円の増額
- ③ 諸収入 8,044千円の増額
- ④ 町債 39,400千円の増額

歳出の主な内容は、次のようなものです。

- ① 庁舎空調設備の修繕料 11,000千円の増額
- ② 多様な地域資源を活用したきやまTV業務委託料 5,500千円の追加
- ③ 参画市町村シティプロモーション共同基盤事業負担金 5,000千円の追加

- ④ 町道長野1号線及び長野2号線の交通安全施設工事 22,489千円の追加
- ⑤ 子育て世帯生活支援特別給付金 14,450千円の増額
- ⑥ 新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料 26,632千円の増額
- ⑦ 基山小学校校舎大規模改造事業工事請負費に 58,553千円の追加

(4) 補正予算第4号(7月臨時補正予算)

亀の甲ため池整備事業負担金に係る予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は402千円の増額で、これを既定の予算と合わせると7,532,698千円となっています。

(5) 補正予算第5号(7月専決処分)

東明館高等学校全国高校野球選手権大会出場激励金に係る予算の専決処分を行いました。その結果、補正予算の総額は2,030千円の増額で、これを既定の予算と合わせると7,534,728千円となっています。

(6) 補正予算第6号(8月専決処分)

8月豪雨災害復旧費に係る予算の専決処分を行いました。その結果、補正予算の総額は87,790千円の増額で、これを既定の予算と合わせると7,622,518千円となっています。

(7) 補正予算第7号(9月補正予算)

事業費の増減に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は353,256千円の増額で、これを既定の予算と合わせると7,975,774千円となっています。

歳入の主な内容は、次のようなものです。

- ① 町税 34,640千円の増額
- ② 地方特例交付金 10,353千円の増額
- ③ 地方交付税 483,616千円の増額
- ④ 国庫支出金 53,508千円の増額
- ⑤ 財産収入 15,870千円の増額

- ⑥ 繰越金 179,330千円の増額
- ⑦ 繰入金 436,826千円の減額

歳出の主な内容は、次のようなものです。

- ① 保育対策総合支援事業費補助金 16,500千円の追加
- ② 10月以降のワクチン接種に係る費用 39,700千円の増額
- ③ ため池看板設置工事 5,000千円の追加
- ④ 企業立地奨励金 9,860千円の増額
- ⑤ 企業立地促進特区補助金 9,751千円の増額
- ⑥ 町道舗装補修工事 8,583千円の増額
- ⑦ 基山小学校備品（タブレット）購入費（タブレット）  
6,664千円の増額
- ⑧ 財政調整基金積立金 218,000千円の追加

#### (8) 補正予算第8号（9月追加補正予算）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は2,883千円の増額で、これを既定の予算と合わせると7,978,657千円となっています。

## 2. 国民健康保険特別会計

#### (1) 補正予算第1号（6月補正予算）

人事異動に伴う人件費の補正を行いました。その結果、補正予算の総額は353千円の減額で、これを既定の予算と合わせると2,026,173千円となっています。

#### (2) 補正予算第2号（9月補正予算）

9月補正予算においては、国民健康保険税、繰越金の確定による予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は95,049千円の増額で、これを既定の予算と合わせると2,121,222千円となっています。

### 3. 後期高齢者医療特別会計

#### (1) 補正予算第1号（4月臨時補正予算）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業等の予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は561千円の増額で、これを既定の予算と合わせると257,708千円となっています。

#### (1) 補正予算第2号（9月補正予算）

9月補正予算においては、後期高齢者医療広域連合納付金等の予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は28,435千円の増額で、これを既定の予算と合わせると286,143千円となっています。

### Ⅲ. 令和3年度予算の執行状況

令和3年度の一般会計及び特別会計予算の令和3年9月30日現在の執行状況は、次のとおりです。

#### 令和3年度一般会計予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

○歳入

(単位：千円、%)

款名	区分	予算現額	収入済額	対予算額 収入率
1	町税	2,330,224	1,557,147	66.8
2	地方譲与税	55,844	17,976	32.2
3	利子割交付金	1,311	935	71.3
4	配当割交付金	5,421	1,213	22.4
5	株式等譲渡所得割交付金	6,479	0	0.0
6	法人事業税交付金	21,885	16,795	76.7
7	地方消費税交付金	262,869	214,254	81.5
8	環境性能割交付金	3,633	1,237	34.0
9	地方特例交付金	21,388	21,388	100.0
10	地方交付税	1,312,779	892,640	68.0
11	交通安全対策特別交付金	2,593	1,176	45.4
12	分担金及び負担金	32,118	16,739	52.1
13	使用料及び手数料	126,886	64,586	50.9
14	国庫支出金	1,173,485	370,780	31.6
		(199,482)	(0)	(0.0)
15	県支出金	530,406	183,744	34.6
		(48,516)	(0)	(0.0)
16	財産収入	18,365	16,518	89.9
17	寄附金	703,141	399,386	56.8
18	繰入金	477,496	733	0.2
19	繰越金	194,330	194,330	100.0
		(50,361)	(50,361)	(100.0)
20	諸収入	245,246	145,377	59.3
21	町債	452,758	0	0.0
		(167,100)	(0)	(0.0)
	計	7,978,657	4,116,954	51.6
		(465,459)	(50,361)	(10.8)

【注】下段の（ ）書きは、前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。

○歳出

款名 / 区分	予算現額	支出済額	対予算額 支出割合
1 議会費	96,759	55,541	57.4
2 総務費	1,869,427	647,466	34.6
	(4,100)	(4,100)	(100.0)
3 民生費	2,599,519	1,368,671	52.7
4 衛生費	865,562	406,071	46.9
5 労働費	29,269	26,393	90.2
6 農林水産業費	99,421	46,036	46.3
7 商工費	280,712	160,963	57.3
8 土木費	420,173	224,590	53.5
	(360,014)	(84,301)	(23.4)
9 消防費	262,706	240,497	91.5
10 教育費	736,406	299,164	40.6
	(21,948)	(3,492)	(15.9)
11 災害復旧費	116,011	2,567	2.2
	(79,397)	(35,906)	(45.2)
12 公債費	584,704	292,335	50.0
13 諸支出金	21	20	95.2
14 予備費	17,967	0	0.0
計	7,978,657	3,770,314	47.3
	(465,459)	(127,799)	(27.5)

【注】下段の（ ）書きは、前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。

令和3年度特別会計予算の執行状況（令和3年9月30日現在）

（単位：千円、％）

会計名 / 区分	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険 特別会計	2,121,222	927,758	43.7	722,558	34.1
後期高齢者医療 特別会計	286,143	97,589	34.1	75,984	26.6

#### IV. 財産の状況

令和2年度末現在での所有財産の状況は、以下の調書のとおりです。



財産に関する調査書

1 公有財産  
(1) 土地及び建物(令和2年度)

(単位:㎡)

区分	土地				木造				非木造			
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
庁舎	75,891.99		75,891.99	7,218.44		7,218.44	7,218.44		7,218.44		7,218.44	7,218.44
消防施設	5,948.46		5,948.46									
環境保全施設	33.42		33.42									
文化財等施設												
その他の公用財産	1,374.29		1,374.29			90.68	90.68	185.72	90.68	95.04	95.04	185.72
駅前施設	3,173.94		3,173.94			205.81	205.81	205.81	205.81		205.81	205.81
河川区域	1,643.00		1,643.00									
学校	72,592.99		72,592.99	19.50		19.50	27,215.87	69.79	27,235.37	69.79	27,305.16	27,305.16
環境保全施設	925.81	14.55	940.36									
公衆用道路	926,186.43	3,710.27	929,896.70									
自然環境保護施設	62,329.00		62,329.00									
社会教育施設	18,438.09		18,438.09	578.02		578.02	5,745.01	157.33	5,745.01	157.33	5,745.01	6,323.03
社会体育施設	22,731.00	307.08	23,038.08				6,705.13		6,705.13		6,705.13	6,862.46
消防施設												
水路	16,371.51	13.44	16,384.95									
葬祭公園	5,131.23		5,131.23	333.95		333.95	333.95		333.95		333.95	333.95
その他の公園	100,255.77	394.00	100,649.77	58.80		58.80	58.80		58.80		58.80	58.80
町営住宅	34,237.50		34,237.50	15,410.10		15,410.10	15,410.10		15,410.10		15,410.10	15,410.10
都市計画構築物												
都市公園	238,693.15		238,693.15	231.78		231.78	8.64		8.64		240.42	240.42
農業用施設	20,454.94		20,454.94	21.66		21.66	249.18		249.18		270.84	270.84
福祉施設	21,295.84		21,295.84	279.68		279.68	5,359.33		5,359.33		5,639.01	5,666.51
文化財等施設	651,348.62	2,084.06	653,432.68				129.18		129.18		129.18	129.18
保健衛生施設				1,377.96		1,377.96	1,377.96		1,377.96		1,377.96	1,377.96
観光施設	2,446.00		2,446.00	12.00		12.00	41.55		41.55		53.55	53.55
緑地												
その他の公用財産	24,858.76		24,858.76	98.05		98.05	120.78		120.78		218.83	218.83
小計	2,306,361.74	6,523.40	2,312,885.14	1,240.69	27.50	1,268.19	70,270.41	322.16	70,592.57	322.16	71,511.10	71,860.76
土地	30,210.01		30,210.01									
山林	54,226.00		54,226.00									
小計	84,436.01		84,436.01									
合計	2,390,797.75	6,523.40	2,397,321.15	1,240.69	27.50	1,268.19	70,270.41	322.16	70,592.57	322.16	71,511.10	71,860.76

行政財産

普通財産

## (2) 山林 (令和2年度)

土地の権利 の区分	面積 (単位: m <sup>2</sup> )			立木の推定蓄積量 (単位: m <sup>3</sup> )		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所有	671,229.60	0.00	671,229.60	32,580.05	0.00	32,580.05
合計	671,229.60	0.00	671,229.60	32,580.05	0.00	32,580.05

## (3) 出資による権利 (令和2年度)

(単位: 千円)

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
佐賀県信用保証協会出捐金	4,050	0	4,050
佐賀県園芸農業振興基金協会入会預り金	400	0	400
佐賀県農業公社出捐金	50	0	50
基山町土地開発公社出資金	1,500	0	1,500
佐賀県農業信用基金協会出資金	550	0	550
佐賀県畜産公社入会預り金	720	0	720
佐賀県地域福祉振興基金出資金	2,209	0	2,209
佐賀東部水道企業団出資金	330,650	65	330,715
佐賀県土木建築技術協会出捐金	66	0	66
佐賀県アイバンク協会出捐金	80	0	80
甘木鉄道(株)出資金	3,000	0	3,000
佐賀県防犯協会出捐金	161	0	161
さが緑の基金出捐金	2,354	0	2,354
(株)久留米リサーチ・パーク出資金	1,000	0	1,000
佐賀県国際交流協会出捐金	1,285	0	1,285
佐賀県臓器バンク出捐金	227	0	227
佐賀県暴力追放運動推進センター出捐金	1,707	0	1,707
佐賀県地域産業支援センター出捐金	101	0	101
佐賀県環境クリーン財団出捐金	398	0	398
佐賀県畜産協会入会預り金	59	0	59
地方公共団体金融機構出資金	900	0	900
(株)まちづくり基山出資金	50	0	50
合計	351,517	65	351,582

2 物品 (令和2年度・50万円以上)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
車両運搬具(消防ポンプ自動車)	2		2	AG1608-3・5
〃 (小型動力ポンプ積載車)	7		7	AG1608-11外
〃 (広報用パトロール車)	1		1	AG1605-1
車両運搬具(軽自動車)				
〃 スズキエブリ	0	1	1	37977
〃 スズキエブリ	0	1	1	37979
〃 スズキエブリ	0	1	1	38158
〃 ハイゼット	1	△ 1	0	
〃 ハイゼット	1		1	D1604-2
〃 ハイゼット	1		1	30395
〃 ハイゼットトラック	1	△ 1	0	
〃 三菱ekワゴン	1		1	G1605-1
〃 ステラ	1		1	G1605-2
〃 スズキエブリ	1		1	30394
〃 スズキワゴン	1	△ 1	0	
〃 スバルサンバー	1		1	30606
〃 ダイハツタント	1		1	32945
〃 ダイハツハイゼット	1		1	32998
〃 ホンダN-BOX	1		1	32997
〃 スズキキャリイ	1		1	33757
〃 ダイハツミライース	1		1	33818
〃 ダイハツキャブオーバー	1		1	33838
車両運搬具(普通自動車)				
〃 トヨタスプリンター	1		1	B1606-6
〃 給食配送車(トラック)	1		1	T1606-1
〃 ホンダインサイト	1		1	G1607-3
〃 トヨタプリウス	1		1	G1607-4
〃 トヨタプリウス	1		1	G1607-5
〃 マツダデミオ	1		1	31692
機械器具(石鹼製造機)	1		1	B1506-1
機械器具(金属検出機)ジビエ処理施設	1		1	34169
機械器具(乗用草刈機)	1		1	35348
冷暖房具類(空調設備)	1		1	AK1102-1
表示用器具(労働情報ターミナル)	1		1	AK0505-2
事務用機器(会議用マイク機器設備)	1		1	AK1004-1
書架・箱類(耐火金庫)	1		1	AK0201-1
事務用機器(投票用紙読取分類機)	2		2	35207・35208
〃 (カードプリンター:マイナンバーカード等印字)	0	1	1	36391
〃 (仮想化基盤サーバ)	0	1	1	38174
〃 (蓄犬管理システム)	1		1	B0304-143
〃 (地域イントラネットサーバー等一式)	1		1	G0301-37外
〃 (地域イントラネットプロキシサーバ)	1		1	G0301-232
〃 (DNSメールサーバ)	1		1	G0301-233
〃 (基山町HP更新システムソフト)	1		1	G0304-45
〃 (ファイルサーバシステム)	1		1	30397外
〃 (健康管理等システム)	1		1	30292外
〃 (セキュリティ管理ソフト)	1		1	31991
〃 (IC旅券用交付窓口端末機)	1		1	B0304-148
〃 (保健指導業務支援ソフト)	1		1	B0304-149
〃 (国保調交システム)	1		1	B0304-150
〃 (要援護者支援システムソフト)	1		1	B0304-178
〃 (要援護者支援システムハード)	1		1	B0301-60外
〃 (セキュリティゲート)	1		1	32866
〃 (選挙投票管理システムパソコン)	13		13	33507~33519
〃 (シュレッダー)	3		3	33817外

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
〃 (LGWAN連携サーバ)	1		1	34883
〃 (デジタルサイネージ)	1		1	34884
〃 (無停電電源装置)	1		1	35445
〃 (ファイルサーバ)	1		1	35446
被服及び寝具類(着ぐるみ)	1		1	32291
〃 (寝台)	12		12	34406外
健康管理事務機器(トレットミル)	1		1	BK0813-1
〃 (歯科ユニット)	1		1	BK1403-4
〃 (全自動身長体重計)	1		1	BK1404-1
運動厚生用具(サッカーゴール)	1		1	SH0807-1
〃 (ペロトスプレーガン)	1		1	SH0818-1
〃 (バスケットゴール)	1		1	SI0805-1
〃 (綱引きレーンマット)	1		1	SI0813-178
〃 (テクノジムローテック)	1		1	SI0813-185
〃 (テクノジムバイクレース)	1		1	SI0813-194
〃 (ショルダープレス)	1		1	SI0813-196
〃 (レッグカール)	1		1	SI0813-200
〃 (アドミナルクランチ)	1		1	SI0813-201
〃 (ローワバッグ)	1		1	SI0813-202
〃 (フィットネスローラー)	1		1	SI0813-218
〃 (ウエルネスエキスパート)	1		1	SI0813-222
〃 (トレーナーソフトウエア)	1		1	SI0813-223
〃 (ジムシステムハード1式)	1		1	SI0813-227
〃 (システムプール)	1		1	BA0812-5
〃 (レッグプレス)	1		1	33917
〃 (ランニングマシン)	1		1	33918
〃 (チェストプレス)	1		1	33919
〃 (ランニングマシン)	1		1	33939
〃 (コンビネーション遊具)	1		1	34371
〃 (クライム遊具)	1		1	34372
〃 (クッションブロック)	1		1	34381
〃 (エッグマット)	1		1	34382
〃 (アークトレーナー)	1		1	34777
〃 (レッグカール)	1		1	34778
〃 (ランニングマシントレッドミル)	1		1	34779
機械器具(自動券売機)	1		1	SI0304-1
〃 (グランドローラー)	1		1	SD1609-1
生涯学習機器(情報システム)	1		1	Z0304-2
〃 (松羽目ドロップ)	1		1	Z1818-190
〃 (スケーリングタワー)	1		1	Z0818-213
〃 (液晶ビデオプロジェクター)	1		1	Z1004-14
〃 (マルチメディアプロデクター)	1		1	SI0702-1
音響照明器具(ラインタンブラー)	1		1	Z1004-99
〃 (ミキシングコンソール)	1		1	Z1004-104
〃 (調光操作システム)	1		1	30401外
〃 (議場音響システム)	1		1	30561外
〃 (大ホール音響システム)	1		1	31008外
厨房用具類(清浄度測定器)	1		1	T0510-5
〃 (フードカッター)	1		1	T1304-41
〃 (真空包装機)ジビエ処理施設	1		1	34185
〃 (冷凍庫)ジビエ処理施設	1		1	34189
衛生用具類(図書消毒機)	1		1	32879
学校教材等(放送設備一式)	1		1	18-20
学校教材等(電子黒板)	44		44	30404外
学校教材等(バリトンサクソ)	0	1	1	36047
学校教材等(グランドピアノ)	1		1	31307
学校教材等(バスクラリネット)	1		1	34679

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
情報教育用(パソコン40台・周辺機器一式)	1		1	18-109外
情報教育用(パソコン教室用システム40台)	1		1	31209外
消火器具(小型動力消防ポンプ 9部)	1		1	AG2201-260
〃 (小型動力消防ポンプ 女性部)	1		1	AG2201-262
〃 (小型動力消防ポンプ 2,5,7部)	3		3	30227~30279
〃 (小型動力消防ポンプ 3,8部)	2		2	30712~30713
〃 (手動式油圧コンビツール)	9		9	31831外
〃 (小型動力消防ポンプ(B2級))	1		1	34143

## 3 債権 (令和2年度)

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
育英資金貸付基金貸付金	9,609	△ 1,505	8,104
国民健康保険高額療養費 資金貸付基金貸付金	0	0	0
土地開発基金貸付金	0	0	0
合 計	9,609	△ 1,505	8,104

## 4 基金

## 一般会計 (令和2年度)

(単位:千円)

区 分	前年度3月末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度3月末 現在高
財政調整基金	437,605	△ 52,048	385,557
内 訳			
現金	505,705	△ 67,738	437,967
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 144,000	28,000	△ 116,000
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	75,900	△ 12,310	63,590
減債基金	954	0	954
内 訳			
現金	13,954	△ 13,000	954
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 13,000	13,000	0
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	0	0	0
公共施設整備基金	808,735	△ 17,411	791,324
内 訳			
現金	858,735	△ 49,411	809,324
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 50,000	32,000	△ 18,000
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	0	0	0
福祉振興基金	219,843	0	219,843
教育施設整備基金	1,917	0	1,917
文化及び体育振興基金	101,397	0	101,397
ふるさと・水と土保全基金	40,000	0	40,000
育英資金貸付基金	20,126	1,621	21,747
内 訳			
現金	19,604	1,505	21,109
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	522	116	638
土地開発基金	354,795	302	355,097
内 訳			
土地	66,412	0	66,412
現金	288,383	302	288,685
まちづくり基金	7,661	△ 3,378	4,283
内 訳			
現金	7,661	△ 943	6,718
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	0	△ 2,435	△ 2,435
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	0	0	0
ふるさと応援寄附基金	683,882	352,079	1,035,961
内 訳			
現金	461,039	222,997	684,036
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 332,800	79,920	△ 252,880
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	555,643	49,162	604,805
地域優良賃貸住宅基金	3,596	4,504	8,100
内 訳			
現金	0	0	0
債務(出納閉鎖期間中の積立金)	3,596	4,504	8,100
森林環境譲与税基金	1,390	3,352	4,742
内 訳			
現金	0	0	0
債務(出納閉鎖期間中の積立金)	1,390	3,352	4,742
合 計	2,681,901	289,021	2,970,922

## 特別会計 (令和2年度)

(単位:千円)

区 分	前年度3月末現在高	決算年度中増減高	決算年度3月末現在高
国民健康保険財政調整基金	314,438	△ 966	313,472
内 訳			
現金	314,438	△ 966	313,472
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	0	0	0
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	3,000	0	3,000
合 計	317,438	△ 966	316,472

## V. その他

地方公共団体の財政の健全化や再生の必要性を判断するために4つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す「資金不足比率」を報告します。ご参照ください。

### 健全化判断比率と資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は平成19年度決算から財政の健全化や再生の必要性を判断するために4つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す指標「資金不足比率」を議会に報告し、公表することが義務付けられました。

健全化判断比率が1つでも早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。また資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は経営健全化計画を策定し、経営の健全化を図ることになります。

基山町の令和2年度決算においては、全ての指標において国の基準である早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化基準の基準内となり、財政状況は健全に運営されていると判断されますが、自主財源の確保や事務事業の見直しにより、一層の財政健全化に努めてまいります。

#### 令和2年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
基山町	—	—	8.0%	—
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は、該当がないことから「—」表示となります。

#### 令和2年度決算に基づく資金不足比率

	資金不足比率
下水道事業会計	—
経営健全化基準	20.0%

※資金不足比率は、該当がないことから「—」表示となります。

### 用語解説

#### ◎実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

#### ◎連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率です。

#### ◎実質公債費比率

標準財政規模に対する公債費や公債費に準ずる経費等（一部事務組合の公債費に対する負担金や公営企業の公債費に対する繰出金等）の占める割合の過去3年間の平均です。

#### ◎将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

#### ◎資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。